

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第100期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	DM三井製糖ホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsui DM Sugar Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森本 卓
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目26番16号
【電話番号】	(03)6453-6161
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理グループ担当 山崎 秀敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目26番16号
【電話番号】	(03)6453-6161
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理グループ担当 山崎 秀敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第 96 期	第 97 期	第 98 期	第 99 期	第 100 期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	113,854	108,887	147,880	163,310	170,774
経常利益 (百万円)	4,982	3,788	3,479	19,058	9,778
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,422	2,764	3,657	7,911	8,445
包括利益 (百万円)	1,830	3,440	4,793	8,712	9,552
純資産額 (百万円)	92,395	91,680	109,926	112,578	117,340
総資産額 (百万円)	141,705	146,710	189,497	196,123	191,428
1株当たり純資産額 (円)	3,218.77	3,315.56	3,136.39	3,321.09	3,475.71
1株当たり当期純利益金額 (円)	93.27	107.57	112.94	245.16	261.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.38	58.08	53.41	54.65	58.59
自己資本利益率 (%)	2.88	3.29	3.92	7.59	7.70
株価収益率 (倍)	22.27	18.24	17.03	8.30	11.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,167	11,124	6,356	6,228	12,739
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,146	4,020	344	21,561	6,665
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,425	4,787	6,570	11,655	8,990
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,414	17,691	31,077	27,610	24,777
従業員数 (人)	1,240	1,222	1,482	1,456	1,462
(外、臨時雇用者数)	(143)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 当社は、第98期より取締役に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、臨時従業員数の年間平均雇用人員の記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 96 期	第 97 期	第 98 期	第 99 期	第 100 期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	59,157	55,388	3,781	5,377	4,298
経常利益 (百万円)	6,038	4,113	1,373	20,407	2,167
当期純利益 (百万円)	4,455	3,847	1,631	14,920	1,623
資本金 (百万円)	7,083	7,083	7,083	7,083	7,083
発行済株式総数 (千株)	28,333	28,333	32,639	32,639	32,639
純資産額 (百万円)	72,960	75,650	45,032	58,026	54,861
総資産額 (百万円)	97,955	106,390	83,528	95,457	91,650
1株当たり純資産額 (円)	2,838.75	2,943.47	1,395.50	1,798.08	1,700.01
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	60.00	120.00	130.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(25.00)	(30.00)	(30.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	171.53	149.68	50.37	462.34	50.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.48	71.11	53.91	60.79	59.86
自己資本利益率 (%)	6.10	5.18	2.70	28.95	2.88
株価収益率 (倍)	12.11	13.11	38.18	4.40	61.90
配当性向 (%)	29.15	33.40	119.11	25.96	258.35
従業員数 (人)	351	347	41	45	40
株主総利回り (%)	78.0	75.6	76.4	84.9	129.3
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,827	2,218	2,086	2,145	3,445
最低株価 (円)	1,644	1,765	1,795	1,848	2,040

- (注) 1. 当社は、第98期より取締役に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
5. 第96期の1株当たり配当額50.00円には、スプーン印60周年記念配当金15.00円を含んでおります。
6. 当社は、2020年11月25日開催の取締役会決議に基づき、当社事業の一部を、当社の完全子会社である三井製糖株式会社に承継させる吸収分割を2021年4月1日に実施しました。

2【沿革】

1947年9月	湘南糖化工業(株)創立
1949年1月	商号を横浜精糖(株)に変更
1953年12月	当社株式を東京証券取引所に上場
1961年10月	当社株式を大阪証券取引所に上場
1970年11月	当社(資本金10億円)、芝浦精糖(株)(資本金13億円、1947年創立)及び大阪製糖(株)(資本金10億円、1940年創立)の3社が対等合併し、商号を三井製糖(株)に変更(資本金33億円) (本社 東京都千代田区大手町二丁目6番4号(大和証券ビル)) (主要工場 芝浦工場・川崎工場・岡山工場)
1970年11月	スプーンシュガー(株)(連結子会社)設立
1972年12月	本社を移転(東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号 東硝ビル)
1973年7月	不動産事業を開始
1975年9月	備南産業(株)(連結子会社)設立
1978年8月	減資 新資本金 13.2億円(株式の無償併合による6割減資) 増資 新資本金 41.7億円(第三者割当増資 57,000千株 200円/1株)
1978年9月	芝浦、川崎及び岡山3工場施設を売却、以後賃借(賃借先 (株)エム・エス)
1982年1月	三井製糖食品(株)(連結子会社)設立
1983年10月	川崎工場の精製糖生産を休止。芝浦工場の名称を東部工場に変更
1984年11月	機能性甘味料「パラチノース」の生産・販売を開始
1988年9月	東部、川崎及び岡山3工場施設の賃借期間満了に伴い、不動産は継続賃借とし、動産は譲受
1992年8月	本社を移転(東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号)
1994年10月	三井製糖食品(株)(連結子会社)を吸収合併。なお、同社は1994年5月同社の子会社の(株)エム・エスを吸収合併
2001年4月	新名糖(株)を吸収合併し、商号を新三井製糖(株)に変更。当社の主要な事業所として千葉工場を追加
2002年9月	東部工場を閉鎖、東部工場の生産を千葉工場に集約
2003年6月	(株)ケイ・エス(持分法適用関連会社)と同社の子会社の生和糖業(株)を連結子会社化
2005年4月	台糖(株)及び(株)ケイ・エスを吸収合併し、商号を三井製糖(株)に変更。当社の主要な事業所として神戸工場及び福岡工場を追加。連結子会社5社((株)タイショーテクノス他)を追加
2005年10月	備南産業(株)(連結子会社)が大東産業(株)(連結子会社)及び甲南サービス(株)(連結子会社)を吸収合併し、商号をスプーンシュガーウエスト(株)(連結子会社)に変更
2006年9月	神戸トラクターミナル(株)(連結子会社)解散
2006年12月	(株)台糖バイオ生産研究所(連結子会社)解散
2011年4月	スプーンシュガーウエスト(株)(連結子会社)がスプーンシュガー(株)(連結子会社)及び(株)スプーンフーズ(連結子会社)を吸収合併し、商号をスプーンシュガー(株)(連結子会社)に変更
2012年6月	北海道糖業(株)を連結子会社化
2012年7月	本社を移転(東京都中央区日本橋箱崎町36番2号)
2012年9月	岡山工場の精製糖生産を終了
2014年4月	食品素材事業の一部を会社分割により、(株)タイショーテクノス(連結子会社)に承継
2014年12月	ニュートリー(株)を連結子会社化
2015年3月	岡山工場のパラチノース生産を終了
2015年6月	岡山工場のさとうきび抽出物生産を終了、岡山工場を閉鎖
2015年7月	(株)平野屋を連結子会社化
2018年10月	SIS' 88 Pte Ltdと同社の子会社のAsian Blending Pte Ltdを連結子会社化
2019年2月	長田工場を閉鎖、食品添加物の生産を(株)タイショーテクノス(連結子会社)に集約
2021年4月	大日本明治製糖(株)との経営統合により、商号をD M三井製糖ホールディングス(株)に変更し、監査等委員会設置会社に移行 吸収分割により、三井製糖吸収分割準備(株)(連結子会社)に事業の一部を承継、同社は商号を三井製糖(株)に変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、当社株式を市場第一部からプライム市場へ移行
2022年10月	三井製糖(株)(連結子会社)が大日本明治製糖(株)(連結子会社)を吸収合併し、商号をD M三井製糖(株)(連結子会社)に変更
2023年5月	本社を現住所(東京都港区芝五丁目26番16号)に移転
2023年7月	(株)Muscle Deli(現(株)YOUR MEAL)を連結子会社化

3【事業の内容】

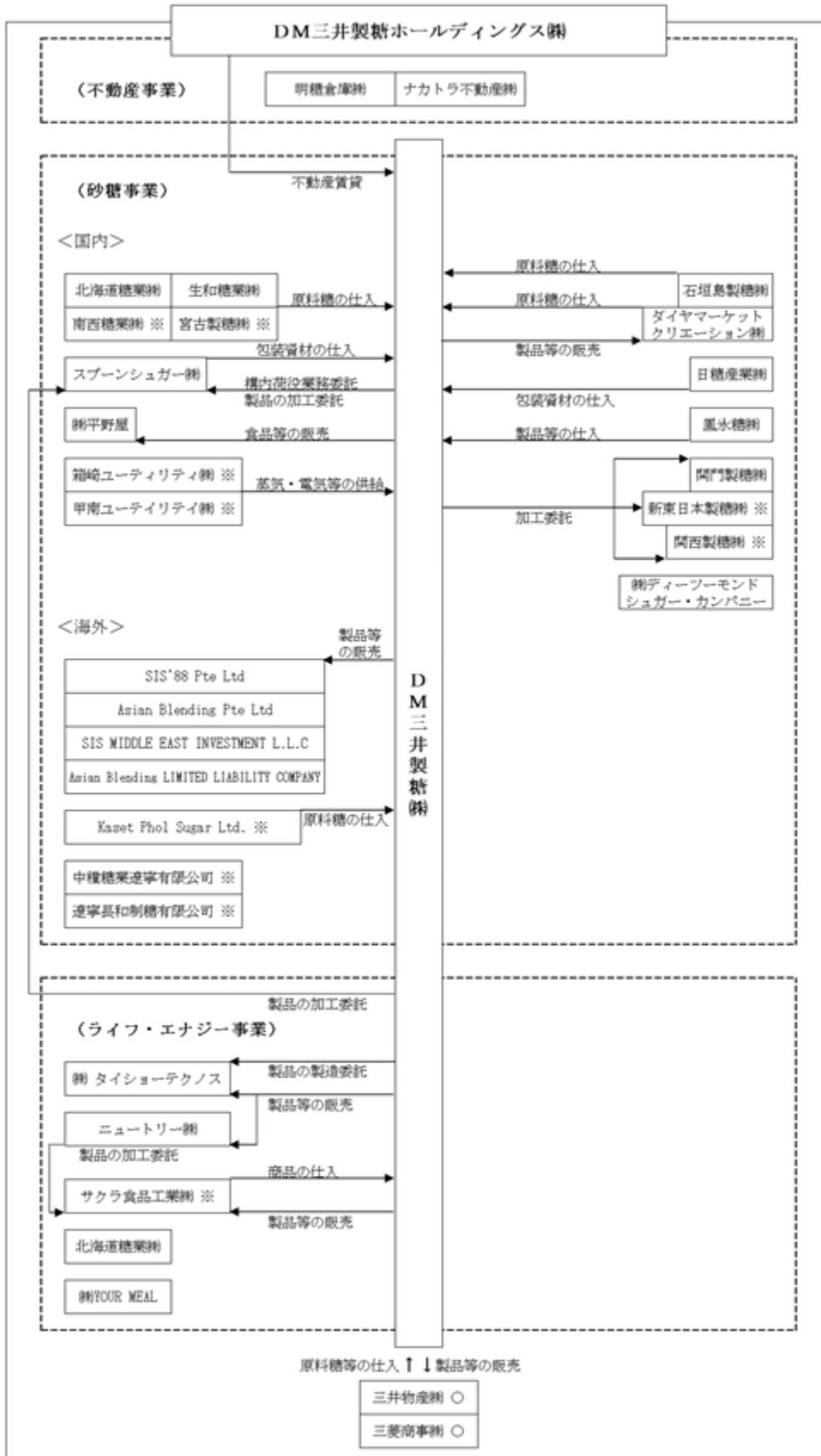
当社グループは、当社を含め、連結子会社20社及び持分法適用関連会社10社の計31社を中心に事業を行っており、原料糖、精製糖及びてん菜糖並びに砂糖関連商品の製造販売等の「砂糖事業」を主体としております。また、天然由来の機能性甘味料（パラチノース、パラチニット）、さとうきび抽出物、調味料、キヌア、食品香料、食品用天然色素、寒天、栄養療法食品及び嚥下障害対応食品等の製造販売等の「ライフ・エナジー事業」並びに不動産の賃貸及び太陽光発電による電気の供給・販売を中心とした「不動産事業」を行っております。

各事業における、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容は、以下の通りであります（印は持分法適用関連会社）。なお、事業区分はセグメントの区分と同一であります。

事業区分	当社、連結子会社 及び持分法適用関連会社	主要な事業の内容
砂糖事業	D M三井製糖(株)	精製糖並びに砂糖関連商品の製造・販売
	北海道糖業(株)	ビート糖及び機能性食品等の製造・販売
	スプーンシュガー(株)	砂糖の包装・荷役・製袋、加工糖の製造
	生和糖業(株)	原料糖の製造・販売
	(株)平野屋	食品等の販売
	(株)ディーターモンドシュガー・カンパニー	持株会社
	石垣島製糖(株)	原料糖の製造・販売
	鳳冰糖(株)	氷砂糖の製造・販売
	日糖産業(株)	紙袋・合成樹脂製品の製造・販売
	ダイヤモンドマーケットクリエーション(株)	砂糖類及びその他糖類、食料品の仕入・販売
	関門製糖(株)	砂糖の製造加工
	SIS'88 Pte Ltd	精製糖コンシューマーパック事業
	Asian Blending Pte Ltd	加工糖等の販売
	SIS MIDDLE EAST INVESTMENT L.L.C	精製糖コンシューマーパック事業
	Asian Blending LIMITED LIABILITY COMPANY	加工糖等の製造
	南西糖業(株)	原料糖の製造・販売
	宮古製糖(株)	原料糖の製造・販売
	箱崎ユーティリティ(株)	蒸気・電気等の供給事業
	甲南ユーティリティ(株)	蒸気・電気等の供給事業
	新東日本製糖(株)	砂糖の製造加工
	関西製糖(株)	砂糖の製造加工
Kaset Phol Sugar Ltd.	原料糖の製造・販売	
中糧糖業遼寧有限公司	精製糖の製造・販売	
遼寧長和制糖有限公司	精製糖及び加工糖の製造・販売	
ライフ・エナジー事業	D M三井製糖(株)	機能性食品の製造・販売
	(株)タイショーテクノス	食品添加物等の製造・販売
	北海道糖業(株)	バイオ事業
	ニュートリー(株)	栄養療法食品及び嚥下障害対応食品などの開発、製造及び販売
	(株)YOUR MEAL	ライフスタイルサポート事業、宅配弁当事業
サクラ食品工業(株)	食品等の製造・販売	
不動産事業	D M三井製糖ホールディングス(株)	不動産の賃貸及び太陽光発電による電気の供給・販売
	明糖倉庫(株)	発券倉庫、構内荷役、運搬
	ナカトラ不動産(株)	不動産賃貸

[事業の系統図]

当社、連結子会社及び持分法適用関連会社の主な事業の系統図は、以下の通りであります。



※ 持分法適用関連会社

○ その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容 注1	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) DM三井製糖(株) 注2	東京都 港区	100	砂糖事業 ライフ・エナ ジー事業	100.0	資産管理並びに不動産賃貸及び資金貸付 役員の兼任4名
北海道糖業(株) 注2	札幌市 中央区	100	砂糖事業 ライフ・エナ ジー事業	96.2 (96.2)	資金貸付 役員の兼任1名
スプーンシュガー(株)	神戸市 東灘区	50	砂糖事業	100.0 (100.0)	-
生和糖業(株)	鹿児島県 鹿児島市	187	砂糖事業	65.0 (65.0)	-
(株)平野屋	大阪市 浪速区	30	砂糖事業	53.3 (53.3)	-
(株)ディーターモンドシュ ガー・カンパニー	東京都 港区	59	砂糖事業	66.7 (66.7)	役員の兼任1名
石垣島製糖(株)	沖縄県 石垣市	262	砂糖事業	87.9 (87.9)	-
鳳水糖(株)	北九州市 門司区	80	砂糖事業	73.0 (73.0)	-
日糖産業(株)	北九州市 門司区	30	砂糖事業	100.0 (100.0)	-
ダイヤモンドクリ エーション(株)	東京都 港区	310	砂糖事業	100.0 (100.0)	-
関門製糖(株) 注2	北九州市 門司区	1,000	砂糖事業	100.0 (100.0)	-
SIS'88 Pte Ltd	シンガポール	千米ドル 5,839	砂糖事業	70.0 (70.0)	-
Asian Blending Pte Ltd	シンガポール	千米ドル 61	砂糖事業	70.0 (70.0)	-
SIS MIDDLE EAST INVESTMENT L.L.C	アラブ首長国 連邦 ドバイ	千UAE ディルハム 100	砂糖事業	70.0 (70.0)	-
Asian Blending LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム ドンナイ省	千米ドル 3,000	砂糖事業	70.0 (70.0)	-
(株)タイショーテクノス	東京都 港区	97	ライフ・エナ ジー事業	100.0 (100.0)	資金貸付
ニュートリー(株)	三重県 四日市市	215	ライフ・エナ ジー事業	100.0 (100.0)	資金貸付
(株)YOUR MEAL	東京都 港区	50	ライフ・エナ ジー事業	65.7 (65.7)	-
明糖倉庫(株)	東京都 港区	80	不動産事業	70.0 (70.0)	-
ナカトラ不動産(株)	東京都 港区	79	不動産事業	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容 注1	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 南西糖業(株)	東京都 千代田区	490	砂糖事業	49.9 (49.9)	-
宮古製糖(株)	沖縄県 宮古島市	380	砂糖事業	25.2 (25.2)	-
箱崎ユーティリティ(株)	福岡市 東区	700	砂糖事業	24.3 (24.3)	-
甲南ユーティリティ(株)	神戸市 東灘区	480	砂糖事業	20.3 (20.3)	-
新東日本製糖(株)	千葉市 美浜区	6,174	砂糖事業	50.0 (50.0)	役員の兼任1名
関西製糖(株)	大阪府 泉佐野市	100	砂糖事業	38.0 (38.0)	役員の兼任1名
Kaset Phol Sugar Ltd.	タイ バンコク市	百万バーツ 3,549	砂糖事業	29.9 (29.9)	-
中糧糖業遼寧有限公司	中国 營口市	百万人民元 100	砂糖事業	20.0	-
遼寧長和制糖有限公司	中国 營口市	百万人民元 100	砂糖事業	35.0	-
サクラ食品工業(株)	大阪府 吹田市	95	ライフ・エナ ジー事業	35.3 (35.3)	-
(その他の関係会社) 三井物産(株) 注5	東京都 千代田区	343,062	総合商社	被所有 26.6	-
三菱商事(株) 注5	東京都 千代田区	204,446	総合商社	被所有 20.1	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、その他の関係会社を除いてセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. DM三井製糖(株)及び北海道糖業(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

DM三井製糖(株)

(1) 売上高 113,338百万円

(2) 経常利益 9,105百万円

(3) 当期純利益 5,454百万円

(4) 純資産額 60,711百万円

(5) 総資産額 82,024百万円

北海道糖業(株)

(1) 売上高 24,942百万円

(2) 経常利益 1,297百万円

(3) 当期純利益 1,534百万円

(4) 純資産額 9,738百万円

(5) 総資産額 21,474百万円

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 有価証券報告書提出会社であります。

6. 2023年5月1日付で、DM三井製糖(株)及び(株)タイショーテクノスは、東京都中央区から、(株)ディーツーモンドシュガー・カンパニー、ダイヤマーケットクリエーション(株)、明糖倉庫(株)及びナカトラ不動産(株)は、東京都千代田区からそれぞれ本店所在地を移転いたしました。

- 7 . 2023年6月30日付で、北海道糖業(株)は、3,100百万円の増資を行い、D M三井製糖(株)は、当該増資により発行された株式の全部を取得いたしました。なお、北海道糖業(株)は、同日付で、3,100百万円の減資を行っております。
- 8 . 2023年7月14日付で、D M三井製糖(株)が(株)Muscle Deli (同年12月18日付で(株)YOUR MEALに商号変更)の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。これにより、(株)YOUR MEALを新たに連結の範囲に含めております。
- 9 . 2023年10月1日より、SIS MIDDLE EAST INVESTMENT L.L.C及びAsian Blending LIMITED LIABILITY COMPANYを新たに連結の範囲に含めております。
- 10 . 2023年10月20日付で、Kaset Phol Sugar Ltd.は、75百万バーツの有償減資を行いました。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖事業	974
ライフ・エネルギー事業	359
不動産事業	7
全社(共通)	122
合計	1,462

(注)1.従業員数は就業人員であります。(嘱託社員を除く。)

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2)提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
40	49.23	22.54	9,264,264

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	40
合計	40

(注)1.従業員数は就業人員であります。(嘱託社員2名を除く。)

2.平均年間給与は基準内及び基準外賃金の合計額であり賞与を含んでおります。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性従業員の割合(%)	男性従業員の育児休業取得率(%)	従業員の男女の賃金の差異(%)		
			全従業員	うち正規雇用従業員	うち嘱託社員
DM三井製糖(株)	10.2	75.0	80.0	80.2	109.2
北海道糖業(株)	0.0	83.3	62.0	63.0	74.0
スプーンシュガー(株)	0.0	0.0	*	*	*
(株)タイショーテクノス	10.5	100.0	*	*	*
ニュートリー(株)	26.9	50.0	*	*	*

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、出向者は出向元の従業員として集計しております。
2. 男性従業員の育児休業については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出し、出向者は出向元の従業員として集計しております。
3. 従業員の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものであります。
4. 「*」は常時雇用する従業員が301人未満であるため、記載を省略していることを示しております。
5. 連結子会社のうち生和糖業(株)、(株)平野屋、(株)ディーターモンドシュガー・カンパニー、石垣島製糖(株)、鳳水糖(株)、日糖産業(株)、ダイヤモンドクリエーション(株)、関門製糖(株)、明糖倉庫(株)、ナカトラ不動産(株)、SIS'88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、SIS MIDDLE EAST INVESTMENT L.L.C、Asian Blending LIMITED LIABILITY COMPANY、(株)YOUR MEALにつきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは「姿かたちを変えながら一生に寄り添い、幸せの時を広げる。」を企業理念として掲げております。「おいしい」「たのしい」「うれしい」など、人が生きている幸せを実感するときにそばにいることを事業活動の目標とし、その事業の源である自然への感謝を忘れずに、その恵みを様々な姿かたちにして広く社会に届け、幸せの 때가 広がる未来にずっと貢献できる企業グループを目指して一歩ずつ挑戦してまいります。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、ROE（自己資本当期純利益率）7%以上を経営目標達成のための客観的な指標の一つとしております。引き続き成長分野への経営資源の投入を進めながら収益力の強化を図ってまいります。また、将来の成長に向けて取得してきた事業・資産に伴うのれん等の償却負担が増大している財務上の特徴を踏まえ、キャッシュ創出力を表すEBITDA指標を参考として、当社グループの財務の実態把握に努めてまいります。

(3)経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題等

当社グループは、砂糖事業が売上高の約80%以上を占めております。国内の砂糖消費量は、人口減や甘味需要の多様化を受け漸減傾向にあります。健康寿命の延伸や新しいライフスタイルの定着などが、人々の食のあり方そのものに新たな広がりをもたらしております。最先端のITを活用したフードテックにより、食品ロスが削減され環境保全に大きく影響するなど、食の持つ新たな可能性に期待の眼差しが向けられており、DXの推進やサステナビリティ意識の向上に対する取り組みは、更に速度を増すことが想定されております。また、国内においては賃上げの定着など、社会経済活動が活発となる兆しが見え、インバウンド需要の増加なども期待される一方、地政学的リスクの長期化、原材料価格や光熱費の高止まり、円安継続の定着懸念及び人手不足の一層の深刻化などを受け、当社グループの事業を取り巻く環境は、より不確実性を増しております。

このような状況下、国内砂糖事業の強靱化や、安定的なキャッシュを創出する不動産事業を通じて高い収益性を確保することで、当社グループが成長領域として定める海外事業やライフ・エナジー事業に経営資源の再配分を行い、両事業の更なる拡大に拍車を掛けるべく、「中期経営計画-2026 Diversify into Nutrition & Health」の達成に向け引き続き邁進してまいります。また、グループの全役職員が多様な力を結集することで、「人と社会の幸せのちからになる」ために、人々の様々なライフステージにおいて必要とされる栄養と健康のソリューションをお届けする企業グループを目指してまいります。

国内砂糖事業につきましては、バリューチェーン全体を抜本的に見直し、グループ販売体制の拡大や更なる商流の合理化などを通じて、最適な物流体制の構築による輸送・配送効率の向上を図ってまいります。また、生産面では環境配慮の観点からエネルギー使用量削減に取り組み、販売面では付加価値の創出と推進を図り、調達面では原料糖や燃料価格の高騰に対し、即効性のある収益向上策を講じてまいります。国内砂糖産業の長期安定化への貢献といたしましては、日本甜菜製糖(株)との資本業務提携に基づき、連結子会社である北海道糖業(株)を通じた、北海道全体のピート糖生産体制の見直しを始めとする課題解決に向け取り組んでまいります。また、DM三井製糖(株)と和田製糖(株)との業務提携に基づき、当社を含めた資本提携に向けた協議や、砂糖製品の受委託生産開始（2025年3月末日途）に向けた検討を進めてまいります。鹿児島県及び沖縄県には、生和糖業(株)や石垣島製糖(株)などの原料糖を取り扱う連結子会社があるため、引き続き安定的な原料糖調達を実施し、サトウキビ産業を維持することで、特に離島経済の維持や国土の保全（国境防衛）にも貢献してまいります。

海外事業につきましては、堅調な経済成長を持続する東南アジア・中東・中国において、当社グループの進出エリアごとに、以下の各種施策を推進してまいります。東南アジア（タイを除く）・中東：シンガポールの連結子会社であるSIS'88 Pte Ltdを中心に、同社の高いブランド力や、得意とする中東向けリテール商品を活用し、精製糖サプライチェーンの構築を目指してまいります。アラブ首長国連邦（UAE）の新リパック（詰め直し・包み直し）拠点や、連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdのベトナムにおける新製造拠点を本格稼働させ、更なる拡販体制のもと収益力の強化を図ってまいります。中国：砂糖消費大国での事業拡大により、巨大市場の取り込みを図ります。持分法適用関連会社である中糧糖業遼寧有限公司では、高付加価値商品の新規投入などにより、引き続き安定的な収益力を確保してまいります。また、持分法適用関連会社である遼寧長和制糖有限公司では、主力製品となる精製糖小袋とブラウンシュガーの新商品の拡販などにより、販売を一層強化してまいります。タイ：持分法適用関連会社であるKaset Phol Sugar Ltd.を通じ、グループ海外各社への高品質砂糖の供給拠点として、連結収益に貢献してまいります。なお、海外における更なる事業拡大に向け、様々なパートナー企業との新規事業を進めることにより、ライフ・エナジー事業も含めた積極投資を検討してまいります。

ライフ・エナジー事業につきましては、「Nutrition by Life Stage」をキーワードに、連結子会社である(株)YOUR MEALのアクティブ層への栄養強化食を主とした「活力健康食品事業」領域では、グループでこれまで構築したバ

リユーチェーンを最大限に活用することで、更なる事業拡大及び強化を図ってまいります。また、連結子会社であるニュートリー(株)を軸とする「栄養療法食品事業」領域と、(株)タイショーテクノスの天然由来の食品素材・機能性食品を中心とする「フードテック事業」領域では、既存のビジネスモデルを補完し、販売チャネルを拡大すべく、M&Aや資本提携を積極活用したボルトオン成長を目指してまいります。更に、連結子会社である北海道糖業(株)のバイオ事業も、幅広い微生物の培養技術と製糖で培われた精製技術を駆使し、機能性食品素材、食品及び工業用酵素、機能性微生物、医薬用原料など、顧客ニーズに沿った付加価値のある受託製造を目指してまいります。これら4つの領域の強固な連携により、ライフステージにおける栄養と健康ニーズに沿った商品やサービスを提案・提供してまいります。新事業の具体的方向性としては、スポーツパフォーマンスの向上や美容領域、アクティブシニアからケアシニア層が抱える顧客課題解決のための機能性食品素材・食品形態開発及びアプリケーション開発を実施してまいります。

研究開発につきましては、エネルギー源となる機能性糖質・タンパク質の開発、健康食の新たな提供方法・効率的な摂取方法の研究に着眼し、外部共同研究なども活用してまいります。DM三井製糖(株)のDM三井グループ研究所を中心に、ニュートリー(株)や(株)タイショーテクノス、北海道糖業(株)のバイオ事業といったライフ・エネルギー事業を牽引するグループ会社との連携のもと、事業開発部門と一体となり、更なる事業拡大と新規事業領域への展開・発展を目指してまいります。

不動産事業につきましては、Mita S-Garden(東京都港区芝)一部賃貸事業の収益貢献の本格化など、所有不動産の有効活用による安定的なキャッシュ創出に努めるとともに、一層の資産効率化及び収益力の強化を図り、グループの事業展開に貢献してまいります。また、地域の雇用創出や消費拡大、地域社会の発展に寄与してまいります。

サステナビリティにつきましては、当社グループの基本方針である「5つの「寄り添い」で持続可能な社会の実現を目指す」をもとに設定した、10項目の重要課題及びKPI(評価指標)の実現に向けて、合計16のアクションプランを設定し、各種施策を推進してまいります。詳細につきましては、「2サステナビリティに関する考え方及び取り組み」をご参照ください。

なお、当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるDM三井製糖(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、また、同日付で、当社の商号をDM三井製糖(株)に変更する予定です。当社グループは、2021年4月1日に、三井製糖(株)(当時)と大日本明治製糖(株)(当時)の経営統合により持株会社体制に移行後、2022年10月1日に、傘下の両事業会社を合併させ、グループ経営を深化させてまいりました。当社グループは、現在、「中期経営計画-2026 Diversify into Nutrition & Health」に掲げる各種施策を展開しており、これらの取り組みは、各事業の強靱化・成長のポテンシャルを高め、グループ全体の生産性・収益力の向上に大いに寄与しております。一方、不確実性が益々高まる事業環境下において、指揮命令系統のシンプル化、事務オペレーションの効率化及びグループシナジー創出に向けた活動の加速が必須であると認識しております。よって、中期経営計画目標達成の確度を高め、適切なグループガバナンスのもとで迅速な意思決定を行い、かつ、経営統合効果をより早期に実現できる現状に適した仕組みと組織体制を整備することが必要であると判断いたしました。当社グループは、各事業の更なる成長を見据え、より効率的で収益力のある企業体を目指すべく、実効的かつ最良なガバナンス体制を構築してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

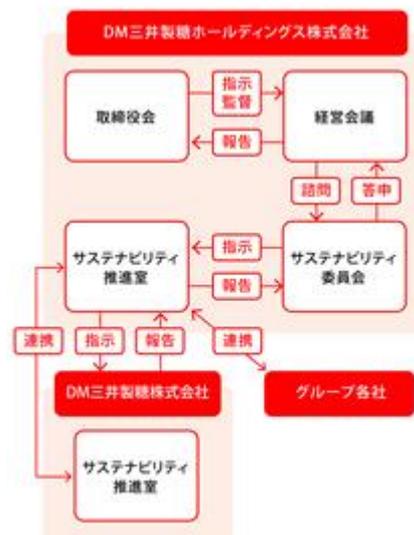
なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが本報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ戦略

ガバナンス

当社グループでは、気候変動問題・人権問題等のサステナビリティに関する課題への対応がリスクの低減かつ企業の成長にもつながる重要な経営課題の一つだと認識しており、サステナビリティ経営推進体制を右図のように構築しております。

サステナビリティ委員会で検討・審議された内容を経営会議に答申し、経営会議や取締役会でさらに検討・審議を重ねております。



(サステナビリティに関する各組織の役割・機能)

[取締役会]

取締役会では、経営会議を通じてサステナビリティ委員会から定期的（年4回）に報告を受け、サステナビリティ基本方針や重要課題、重要課題に対する目標の最終決定、気候変動に関するリスク及び機会への対応方針の決定を行うとともに、気候変動対応を含めサステナビリティ全般に関する執行側の取り組みを監督しております。

[サステナビリティ委員会]

当社では、経営会議の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、定期的（年4回）に開催され、代表取締役社長を委員長とし、委員長が任命する取締役、主要な事業会社であるDM三井製糖(株)の執行役員、外部有識者で構成され、以下の役割を担っております。

- ・グループ推進体制及び運営方針策定
- ・当社グループとしてのサステナビリティに関する基本方針及び活動テーマ等の方針策定
- ・気候変動に関するリスク及び機会に関する方針策定
- ・気候変動を含むサステナビリティに関する重要課題解決・KPI達成のためのアクションプラン設定
- ・進捗状況のモニタリング
- ・サステナビリティ経営上の主な活動に関する議論

[サステナビリティ推進室]

当社グループのサステナビリティへの取り組みを推進するため、当社及び主要な事業会社であるDM三井製糖(株)にサステナビリティ推進室を設置しております。当社グループの各子会社と連携を図り、サステナビリティ経営上の基本方針や重要課題、目標設定、戦略、アクションプラン等の立案や、具体的な活動の推進、サステナビリティに関する研修企画や啓発活動、対外的な情報発信を行っております。

なお、実施した活動と今後の計画についてはサステナビリティ委員会及び経営会議を通じて定期的に当社の取締役会にて報告を行い、持続的な成長に資するよう取締役会で議論のうえ、評価・改善を行ってまいります。

リスク管理

当社のサステナビリティ戦略上のリスク管理体制については、気候変動や人権侵害などを含むリスク全般に対してリスク管理規定を制定し、代表取締役社長をリスク管理最高責任者として、定期的なリスク評価や規定類の整備などのリスク管理を実施しております。リスク・対策の見直しは部門、グループ子会社にて年1回実施しております。引き続き、定期的なリスク評価や規定類の整備に努めております。

(当社に関する重要課題の特定結果)

持続可能な社会の実現への貢献とグループの持続的な成長のために、10項目を重要課題として特定しております。

重要課題

DM三井製糖ホールディングスでは、持続可能な社会の実現への貢献とグループの持続的な成長のために、以下の10項目を重要課題として特定しました。



(重要課題の特定プロセス)

重要課題の特定にあたっては、以下の3つのステップで検討いたしました。当社のサステナビリティ推進室メンバーによるワークショップを中心に文献調査、社外有識者に対するヒアリングを通じて当社グループを取り巻く課題を抽出し、ステークホルダーの関心度・当社グループへの影響度分析を行うなど、幅広い視点から検討を行いました。

1. わが国及び当社グループを取り巻く課題の抽出・分析

当社のサステナビリティ推進室メンバーによるワークショップ、文献調査、社外有識者に対するヒアリングを通じて20項目の課題を抽出し、各課題の具体的なリスク及び機会やその影響例について分析いたしました。

2. ステークホルダーの関心・当社グループへの影響度分析

ステークホルダーの関心度、当社グループが生じさせる好影響と悪影響、当社グループの操業・業績への影響度を分析いたしました。

3. 重要課題の特定

1、2の結果を勘案し、当社グループが重点的に取り組むべき課題の優先順位付けを行い、重要課題を特定いたしました。

戦略及び 指標と目標

当社グループは、サステナビリティ基本方針に掲げる5つの「寄り添い」を通じて、持続可能な社会の実現を目指します。事業の源である自然への感謝を忘れずに、その恵みを様々な姿かたちで広く社会に届け、企業を取り巻く地球環境や社会の課題に真摯に向き合い、その解決を図りながら新たな価値を生み出します。

また、特定した重要課題に対しては、指標と目標を設定することで、サステナビリティ戦略の方向性を明確にし、各目標の進捗状況をモニタリングし、取り組みに反映しております。

5つの「寄り添い」を通じた重要課題への取り組みと目標

1. 環境に寄り添う 気候変動・水資源問題への取り組み、廃棄物の削減をとおして環境改善に貢献します。		
		
気候変動問題	リスク() 機会()	気候変動の助長、生産・輸送過程でのCO ₂ 排出、地球温暖化による原料農産物の作柄への影響、気象災害激甚化による工場など生産設備への被害、炭素税導入による費用負担 ○CO ₂ 排出削減のための生産プロセスイノベーション、環境負荷に配慮した包装資材の開発・促進
	2024年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムISO14001の運用 ・省エネルギーな生産方法への転換、省エネルギー機器の導入 ・CO₂削減に向けた生産技術部門のグループ企業横断的な取り組みの推進 ・最適生産方法・物流体制検討プロジェクトの推進 ・環境配慮資材の調達
	KPI(評価指標)	2051年3月期までにカーボンニュートラル達成 2031年3月期までにCO ₂ 排出量46%削減(2016年3月期比) (2024年3月期 CO ₂ 排出量削減実績:2016年3月期比32%削減) (2023年3月期 CO ₂ 排出量削減実績:2016年3月期比28%削減) バウンダリー: DM三井製糖(株)、北海道糖業(株)、関門製糖(株)
水資源問題	リスク() 機会()	水資源枯渇による原料農産物の作柄への影響、水質悪化、水不足による生産部門(工場)の安定操業への影響 水使用量低減のための生産プロセスイノベーション
	2024年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・工場排水の水質検査・排水処理場での処理等による適正管理
	KPI(評価指標)	2031年3月期までに水資源排出量20%削減(2016年3月期比) (2024年3月期 水資源排出量削減実績:28%削減) (2023年3月期 水資源排出量削減実績:17%削減) バウンダリー: DM三井製糖(株)、北海道糖業(株)、関門製糖(株)
廃棄物問題	リスク() 機会()	廃棄物による水質・土壌汚染(農業・生産部門への悪影響)、産業廃棄物の処理コスト増大 廃棄物の削減(リデュース)・リユース・リサイクル促進によるコスト・ダウン、環境負荷に配慮した包装資材の開発・促進、副産物の有効利用による新たなビジネスの創出
	2024年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等の分別の徹底・適正処理 ・生産に伴う副産物・廃棄物の資源化
	KPI(評価指標)	2031年3月期までに廃棄物ゼロエミッションを達成 (2024年3月期リサイクル率91%) (2023年3月期リサイクル率78%) 北海道糖業(株)のライムケーキについて発生量ベースから処理量ベースへ集計方法を変更。 バウンダリー: DM三井製糖(株)、北海道糖業(株)、関門製糖(株)

<p>2. 人に寄り添う 労働安全衛生を強化し、ダイバーシティ＆インクルージョン（人材の多様性と包摂性）への配慮をつうじて、人権が尊重される社会の実現に貢献します。</p>   		
人権の尊重	リスク（ ） 機会（ ）	当社グループ内における人権侵害の発生と企業価値の毀損、サプライチェーン上での人権侵害の発生による原材料調達及び製品販売への影響 当社グループ内における人権の尊重による従業員のモチベーションアップ・生産性の向上・イノベーションの誘発・優良人材の獲得、サプライチェーン全体での人権尊重強化による企業価値や商品価値の向上
	2024年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年4月1日付でDM三井グループ人権方針及びDM三井グループ調達方針を制定 ・人権デューデリジェンス調査の実施に向けた準備
	KPI（評価指標）	<p>人権に関する教育や取り組みの社内研修を実施（従業員の研修受講率100%）</p> <p>サプライチェーンにおける原材料調達責任をはたすため、人権デューデリジェンスを実施（2026年3月期まで）</p> <p>バウンダリー：DM三井製糖㈱のほか、連結子会社16社及び持分法適用関連会社10社</p>
労働安全衛生の強化	リスク（ ） 機会（ ）	重篤な労災事故発生による従業員への影響及び企業価値の毀損 安全文化の醸成による企業文化の向上及びステークホルダーからの信頼獲得、労働安全衛生の徹底による従業員の心理的安全性確保とそれによる生産性の向上
	2024年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生マネジメントシステムISO45001の運用 ・当社グループ全社を対象にした労働安全研修「安全の日」の実施（1月19日） ・活発なコミュニケーションによる課題抽出（スピークアップ活動） ・設備（監視カメラの設置等）や作業手順に対する導入・変更前の社内安全審査の実施
	KPI（評価指標）	<p>労働災害「ゼロ（休業災害1日以上を対象）」の達成（2024年3月期休業災害実績0件 / DM三井製糖㈱）</p> <p>バウンダリー：DM三井製糖㈱のほか、連結子会社16社</p>
ダイバーシティ＆インクルージョン	リスク（ ） 機会（ ）	<p>性別差別等による企業文化の劣化と採用難による人材不足、新たな発想力の低下</p> <p>多様な価値観を受け入れる企業風土の醸成、多様な人材の活躍による従業員のワークエンゲージメントの向上及びイノベーションの誘発、従業員の心理的安全性向上による生産性の向上、人材獲得機会の増加</p>
	2024年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ＆インクルージョンに関する研修等の実施 <p>詳細は「(3) 人的資本」をご参照ください。</p>
	KPI（評価指標）	<p>2026年3月期までに女性管理職比率10%達成</p> <p>障がい者雇用率3%以上</p> <p>男性従業員の育児休業取得率100%</p> <p>出産した従業員等及び出産予定で退職した従業員等の合計数のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職している者の割合が70%以上</p> <p>ダイバーシティ＆インクルージョンの社内教育を実施（従業員の研修受講率100%）</p> <p>ダイバーシティ＆インクルージョンに関する相談窓口を設置</p> <p>国籍 / 性別（性的マイノリティー・LGBT） / 年齢 / 障がいの有無に配慮した人事制度の導入</p> <p>従業員意識調査（働きやすさの調査）実施</p> <p>バウンダリー：DM三井製糖㈱のほか、連結子会社16社</p>
<p>3. 幸せの時に寄り添う 「適糖」生活を広げ、食の基盤づくりをとおして皆さまの幸せな未来に貢献します。</p>   		

糖分過不足による健康障害	リスク（ ） 機会（ ）	不正確な情報による糖類過不足の発生とそれによる健康障害 正しい知識の啓発による適正な糖分摂取とそれによる商品提供機会の増大・新たな需要の創造
	2024年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・小児糖尿病患者とその家族の会である「つぼみの会」の講習会（年2回開催）に協賛企業として参加 ・小学校での食育授業の実施 ・正しい砂糖の知識に関する社内データベースの構築及び各種メディアや学生向けの教育授業を通しての正しい砂糖知識の啓発活動の実施 ・栄養摂取に関する専門家との意見交換会及び学会・業界団体を通しての講演会・勉強会等の開催 ・一人ひとりの「健康」に対する意識を高めることが幸せに繋がる、との考えのもとDM三井製糖(株)社員を対象とした「ウォーキングイベント」等の実施
	KPI（評価指標）	糖分過不足による弊害についてのエビデンスに基づいた知見の蓄積
		糖分過不足による弊害の解消＝「適糖生活」の概念構築に向けた勉強会、外部専門家との意見交換の実施
日本人一人ひとりの生活実態・健康状態に合わせた「適糖生活」モデルの構築		
		バウンダリー：DM三井製糖(株)

<p>4. 健康に寄り添う 食品安全の徹底とともに、健康寿命の延伸、栄養ニーズの充実、美味しさの革新をとおして、皆さまの健やかな生活に貢献します。</p>   		
食品安全の徹底	リスク（ ） 機会（ ）	<p>食品安全衛生上の重篤な問題による顧客（消費者）への健康被害発生及び企業価値の毀損 食品安全の徹底による顧客（消費者）の信頼獲得とブランド価値・企業価値の向上</p>
	2024年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ FSSC22000等のGFSI認証規格のほか、ISO9001やJFS-Bといった国際的な品質や食品安全に関する認証を継続し、品質向上・食品安全の強化を実施 ・ 品質保証部門による食品生産現場への定期監査実施
	KPI（評価指標）	<p>自社製造製品での重篤な健康危害（食中毒等）発生ゼロ （2024年3月期重篤な健康危害発生ゼロ/DM三井製糖㈱）</p> <p>バウンダリー：DM三井製糖㈱のほか、連結子会社9社</p>
	KPI（評価指標）	<p>DM三井グループの国内外精製糖製造工場：GFSI認証規格を取得・継続</p> <p>他の国内食品製造工場：HACCPを含む食品安全に関する国際規格の取得拡大推進</p> <p>バウンダリー：DM三井製糖㈱のほか、連結子会社9社及び持分法適用関連会社8社</p>
健康促進・栄養改善	リスク（ ） 機会（ ）	<p>顧客の健康促進・栄養改善に資する商品の欠如による売り上げの減少、少子高齢化による市場縮小 顧客の健康促進・栄養改善に資する新たな商品の開発、顧客の健康志向や拡大するヘルスケアマーケットへの対応による売り上げの増大・企業価値の向上</p>
	2024年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世の中の健康課題に対し、DM三井グループが持つ素材で解決の糸口となる一覧表を作成、公表し、各社からの情報発信、周知を行う。 ・ エネルギー源となる機能性糖質・タンパク質の開発
	KPI（評価指標）	<p>2026年3月期までに健康関連分野であるライフ・エナジー事業の売上高を50,000百万円まで拡大 （2024年3月期ライフ・エナジー事業売上高26,388百万円）</p> <p>バウンダリー：DM三井製糖㈱のほか、連結子会社2社</p>

<p>5. 地域社会に寄り添う 産業の振興をとおして、地域社会の維持・発展に貢献します。</p> 		
地域経済の発展	リスク（ ） 機会（ ）	国内地方経済の衰退による生産拠点での人材確保問題、国内原料農産物の生産減少 地域経済活性化による人口増加と人材獲得機会及び消費拡大、地域農業の活性化による生産性向上と原料農産物の安定供給
	2024年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣島さとうきび生産体験研修実施 ・小学校での食育授業実施 ・地域の子供食堂・養護施設等への食品寄附活動 ・地域の清掃活動への参加 ・日本全国の和菓子店を応援する「和菓子縁日」の開催
	KPI（評価指標）	砂糖原料生産地（沖縄／鹿児島／北海道）の地域経済・自然環境保護に貢献する活動を、毎年合計3件以上実施 バウンダリー：北海道糖業(株)、生和糖業(株)、石垣島製糖(株)
	KPI（評価指標）	地域に貢献するサステナビリティ関連活動を継続的实施 バウンダリー：D M三井製糖(株)のほか、連結子会社12社

（2）気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

当社は、2023年6月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同を表明し、TCFDコンソーシアムに参加いたしました。

自然の恵みを大切に使いながら主力事業を行う当社グループにとって、気候変動による様々な影響は、優先の高い課題であると認識しております。

TCFD提言に沿ってシナリオ分析に基づいたリスク・機会の検討を進めており、識別されたリスク・機会を事業推進上のリスクマネジメント及び経営戦略に反映するとともに、今後その進捗を積極的に開示してまいります。そして社会全体の脱炭素化に貢献しながら、さらなる成長を目指してまいります。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ戦略のガバナンスに組み込まれております。詳細については、「（1）サステナビリティ戦略 ガバナンス」をご参照ください。

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ戦略のリスクに含めて管理しております。詳細については、「（1）サステナビリティ戦略 リスク管理」をご参照ください。

戦略

当社グループの事業は、原材料の大半が気候変動による物理的リスクの影響を大きく受ける農産物であること、また製造・加工・販売の過程において多くのエネルギーを消費しており気候変動による移行リスクの影響を大きく受けることから、気候変動を重要なリスクと認識しております。当社グループでは、気候変動にかかるリスクと機会を特定するにあたり、当社グループの中期経営計画との時期的整合性、またパリ協定、日本政府の掲げる目標年といった外部環境要素を踏まえ、短中期の時間的範囲を2031年3月期までの期間、および長期の時間的範囲を2051年3月期までの期間と定めました。

（重要リスクの特定）

気候変動にかかるリスクおよび機会については、当社グループの主力事業である国内製糖事業を対象に、網羅的なリストアップを行いました。次に、すべてのリスクおよび機会について公開資料等に基づき財務的影響を検討したうえ、当社グループの事業への影響等に鑑み以下のとおり項目を抽出および整理しました。

	分類	項目	種別	想定されるリスク・機会	財務影響度 物理:4 移行:1.5
物理的 リスク	急性	自然災害の規模と頻度の増大	リスク	気象災害の激甚化による、当社グループ工場等の被害額増大	大
			リスク	サプライチェーン上の取引先の操業停止等による、当社グループへの損失発生	中
	慢性	海面上昇 長期的な気候（平均気温や降水パターンなど）の変化	リスク	耕作可能地減少による生産拠点の減少、および物流拠点の減少による、原材料および製品の供給能力低下	小
			リスク/ 機会	平均気温などの変化による、原料（サトウキビ及びてん菜）供給量の増加や減少	大
			リスク/ 機会	気温上昇による、砂糖消費行動の変化に伴う売上の増加や減少	小
			リスク	平均気温上昇による、主に生産部門での暑熱対策強化に伴う費用の増加	小
移行 リスク	政策・ 法制度	炭素価格の上昇	リスク	炭素税や排出権取引制度等の導入による、費用の増加	大
	技術 進歩	新たな低・脱炭素型生産技術の開発	リスク/ 機会	新たな技術開発のための研究開発費用の増大 エネルギーコスト削減による製造コストの削減	中
			リスク	再生エネルギーとして原料（サトウキビ）がバイオエタノールに使用されることによる、原材料調達コストの増加	小
		低・脱炭素関連の技術革新	機会	当社グループのサプライチェーン上の取引先企業との共同配送、モーダルシフト、受発注の最適化等による事業コストの増大抑制	中
	市場 変化	環境配慮製品への社会的要請	リスク	環境配慮製品購入への消費行動変化への費用の発生	小
	評判	脱炭素に消極的な企業姿勢に対するレピュテーションリスク	リスク	脱炭素に消極的な企業姿勢に対する企業イメージの低下及び企業価値減少	中

さらに、特に財務影響度が大きいリスクについては、気候変動シナリオ（物理的リスクは4 上昇シナリオ、移行リスクは1.5 上昇シナリオ）に基づく評価を行ったうえ、リスクの最小化および機会の探索のための体制を確認しました。

（識別した重要リスクへの対応策）

・気象災害の激甚化による、当社グループ工場等の被害額増大

過去に国内工場が高潮被害を受けている他、大型台風による設備への風害も発生しており、常に顕在化する可能性があるものの、その予測が困難です。

このような気候変動によるリスク顕在化の不確実性に対応するため、当社グループでは、予防の観点で設備の定期メンテナンスを実施し、自社工場の千葉、神戸、福岡に加えて、製糖委託工場を含む6工場による供給網を確保する他、定期的なBCP訓練やその見直し、原材料調達先との連携や複数購買など、気象災害発生時において主要事業の早期復旧を図るための体制を整備しております。

さらには、緊急時の供給体制を構築し、基礎調味料であり身体の重要なエネルギー源でもある砂糖の安定供給を確かにすることで、サプライヤーとしての信頼を構築することは気候変動に関する機会になりうると考えております。

・平均気温などの変化による、原料（サトウキビ及びてん菜）供給量の増加や減少

公開資料によれば、気候変動による気温変化は低緯度地域より高緯度地域の方が大きいとされています。このため、当社グループは高緯度地域で栽培されているてん菜を対象に、影響を評価しました。「てん菜における2030年代の予測値」によれば、温暖化により収量（根重）は増える一方、夏季以降の高温により根中糖分が低下する側面もあり、その結果として得られる糖量としては微増すると推定されています。一方、病害（褐斑病、葉腐病、根腐病、黒根病等）については発生量の増加、さらにはヨトウガなどの害虫についても食害量の増加が想定されています。

このようなリスクに対応するため、グループ会社の北海道糖業㈱において、病虫害耐性の高いてん菜の導入を推進しております。また、今後は研究機関と連絡を密にしなが、さらなる情報収集により影響評価の精緻化を進めます。

・炭素税や排出権取引制度等の導入による、費用の増加

当社グループの中核である精製糖事業では主に生産プロセスで大量のエネルギーを必要とすることから、創エネ、省エネ、脱炭素エネルギーの採用（グリーン電力の購入、バイオマス燃料等）による2051年3月期CO₂排出量実質ゼロに向けた取り組みを推進します。また、サプライヤーと連携したCO₂削減や商品および価格体系の見直しによって、財務リスクの最小化に取り組んでまいります。

今後も、重要なリスクについての更なる精査や、他の気候変動にかかるリスクと機会の検証を進め、当社グループの気候変動に対するレジリエンス強化に取り組んでまいります。

指標と目標

サステナビリティ委員会では、リスクについて方針を策定、あるいは気候変動を含むサステナビリティに関するKPI（評価指標）を設定し、進捗状況をモニタリングしております。これらの検討、審議された内容は経営会議及び取締役会に報告し、取締役会からの意見や助言を反映しております。

今後、当社グループではCO₂排出量について「2031年3月期までに2016年3月期比で46%削減」し、さらに「2051年3月期までにカーボンニュートラル達成（スコープ1・2において）」を目標としております。

また、環境問題に関連するKPI（評価指標）として、以下の2点を定めております。

- ・水資源排出量の削減

2031年3月期までに水資源排出量を2016年3月期比で20%削減

水使用量を生産活動に伴い使用した水資源（排水量ベース）と定義

- ・廃棄物排出量の削減

2031年3月期までに廃棄物ゼロエミッションを達成

ゼロエミッションを廃棄物再資源化率98%以上と定義

当社グループでは、これらの目標達成により持続可能な社会を実現するべく、取り組みを進めてまいります。

なお、2024年3月期における当社グループにおけるCO₂排出量は、以下のとおりであり、2016年3月期比で32%削減しております。

- ・スコープ1・2のCO₂排出量（2024年3月期）

当社グループの主な排出元であるDM三井製糖(株)、北海道糖業(株)、関門製糖(株)のCO₂排出量

: 232,939トン - CO₂

調整後排出係数を利用

(3) 人的資本

人材育成方針や社内環境整備方針

当社グループでは、2022年5月に策定した中期経営計画において、基盤となる国内砂糖事業の強靱化を推進するとともに、経営資源の再配分により、成長分野であるライフ・エナジー事業及び海外事業の成長と拡大を目指すことを基本方針としておりますが、持続的成長、企業価値向上の実現には、更なる多様な視点と価値観の尊重が重要であると認識しております。今後の中長期の戦略となる成長分野である海外等への事業領域の拡大やコーポレート機能の充実に対応していくために、外国人やキャリア採用を含めた様々な知見のある多様な人材を確保し、これらの測定可能な目標設定と併せ、体系整備を含めた人材育成や多様な人材が活躍できる職場環境整備を推進してまいります。

a. 人材育成方針

当社グループは、従業員の「自立×自律」をキーワードに、主体的に業務に取り組む自立した人材の育成を目指し、教育体系を整えております。近年、「グローバル化」や「連結経営」の展開とともに国内外を問わず様々な場所で働く機会が増えており、専門知識や語学などの個の実力アップ、階層に則した現場でのマネジメント力の発揮が更に求められてきております。

このため、階層別、ビジネススキルと社外参加型の研修も組み合わせることで将来を担う人材の育成を図っております。これに加えて、新たな成長分野を構築するため社内プロジェクトを複数立ち上げて組織横断的に自らチャレンジできる体制も整えました。グローバルの観点では、語学スキルの向上を支援する仕組みを整備するとともに、海外への若手従業員の派遣等、グローバルマインド醸成の機会を増やしております。

また、通信教育やe-ラーニング、資格取得の奨励金制度等、従業員の自発的な成長を後押しできる幅広い教育機会の提供にも取り組んでおります。

b. 社内環境整備

当社グループは、働き方改革や健康で健全な環境作り、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、全ての従業員が多様性を受け入れて尊重しあい、仕事と家庭の両立を図りつつ、それぞれの能力を最大限発揮して活躍できる職場環境を整備し、会社の成長につなげてまいります。

1. 働き方改革

当社及び主要な事業会社であるDM三井製糖(株)では、場所や時間に左右されない働き方を支援し、テレワーク勤務制度(在宅勤務、サテライトオフィス利用)及びフレックス勤務制度を導入しております。また、兼業・副業制度を導入することで、個人の状況に応じた多様な働き方の選択により時間を有効活用し、仕事とプライベートの充実に加えて、業務の生産性向上につなげております。

2. 健康で健全な環境作り

全ての従業員が心身ともに健康であるために、様々な取り組みを実践しております。日頃の「健康管理」においては、保健師(看護師)による日々の健康管理や健診後のフォロー、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック・メンタルヘルス研修を含むEAP(従業員支援プログラム)の運用を効果的に実施し、eラーニングや健康管理に関する動画配信等を通じて従業員自身がこころやかならだの状況について気づきを得られる取り組みを行っております。「健康経営」においては、健康経営度調査への参加や健康保険組合と連携して歯科検診補助をはじめとした各種施策を行うなど、社内の課題を速やかに把握し、対応を行っております。今後も従業員の心身の健康維持・向上に努めてまいります。

3. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

キャリア採用・障がい者採用を含め、様々な知見やポテンシャルを持つ方や性別・国籍など属性の違いを超えた多様な人材の採用に努めております。また、介護離職防止に向けて「仕事介護の両立セミナー」を定期的開催し、「仕事と介護 両立ハンドブック」を従業員に公開しております。制度面では、育児や介護、仕事との両立をサポートするため、法定を上回る内容の短時間勤務制度や介護休暇制度、家族の介護または配偶者の転勤を理由に退職した従業員が、一定の期間を空けて再び会社への就業を希望した場合に、雇用の機会を提供するジョブ・リターン制度等を設けております。

今後は、ダイバーシティ&インクルージョンに関する社内教育を実施していくと共に、コミュニティの中でマイノリティの従業員が孤立せずに相談しやすくするため、既にあるヘルプラインを拡大し、相談窓口の設置に取り組んでまいります。また、エリアを限定した勤務地での就業や60歳以上従業員の柔軟な就業環境整備をはじめ、ダイバーシティに配慮した人事制度を順次導入し、従業員のエンゲージメントサーベイを実施するなど、性別・年齢・障がい・国籍を問わず多様な人材が生き生きと働けるよう、様々な取り組みを行ってまいります。

人材育成方針や社内環境整備方針に関する指標の内容、当該指標による目標・実績

a. 女性の活躍推進

管理職手前の階層の女性従業員を対象としたキャリアアップ意欲の喚起ならびに管理職に必要なマネジメント能力付与のための研修実施等により、キャリア開発、職場風土醸成に取り組んでおります。当社グループの目標として女性管理職比率10%（2026年3月末まで）を掲げております。主要な連結子会社では、DM三井製糖㈱、㈱タイショーテクノス及びニユートリー㈱は女性管理職比率の目標である10%を達成しておりますが、今後は次世代女性管理職候補者の育成にも注力をし、さらに女性の管理職比率を向上させるよう、グループで取り組みを推進してまいります。

b. 男性従業員の育児休業の取得

男性も育児に参画し、仕事と子育ての両立ができるよう、育児休業を取得しやすい環境の整備に努めてまいります。2024年3月期は、主要な連結子会社であるDM三井製糖㈱の男性育児休業取得率は75%であり、連結ベースでの男性育児休業取得率100%を目標に、グループ全体でも取得率向上に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載いたします。なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)食の安全性に関する事項

当社グループは、安全安心な製品を安定的に供給するための生産・品質管理体制を整備し、万全の体制で臨んでおります。しかし、品質上の重大な問題等が発生した場合、顧客の信頼喪失、売上低下、生産の停止や製品の回収、管理体制の強化や対策のための費用の発生を含め、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「DM三井グループ調達方針」を定め、サプライヤーへ周知するとともに、品質上の重大な問題を未然に防ぐため、ISOやFSSCなどの規格を取得・活用し、マネジメントシステムを効果的に運用することで、食品安全の強化並びに製品・サービス品質及び顧客満足度を向上、フードディフェンスを強化しております。また、食品事故が発生した場合を想定し、最小限の被害に抑えるための行動マニュアルや情報管理マニュアルを整備し、品質事故対応訓練を定期的実施しております。

(2)農業政策等の事業環境に関する事項

当社グループは、砂糖事業が売上高の大半を占め、北海道・鹿児島県・沖縄県に国産糖製造会社を有しております。その結果、砂糖事業を取り巻く環境の変化や、農業政策・通商政策の影響を受けやすい事業構造にあります。また、国内の砂糖消費量は、人口減や甘味需要の多様化等により漸減傾向にあります。国内砂糖事業は、政府の農業政策と「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」()等の法令に基づく制度の中で行っておりますが、今後の政府の農業政策の変更、EPA(経済連携協定)・FTA(自由貿易協定)・TPP(環太平洋パートナーシップ協定)の進捗により、海外から砂糖を使用した安価な製品が輸入される場合や、将来的に安価な精製糖が輸入される場合には、売上の減少や固定資産の減損リスクなど当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは日頃より不断の情報収集に努め、想定に応じた影響度の把握と対策を常に検討しております。一方、堅調な経済成長が持続するASEAN・中国・中東では砂糖需要が増加傾向にあるため、シンガポールの連結子会社や、タイ及び中国の持分法適用関連会社を通じて海外砂糖事業の拡大を図ってまいります。地政学的リスクを注視していく必要があるものの、原料糖調達ルートの多様化やグローバルな事業展開を進めることで国内の農業政策の変化による影響を分散し、長期安定的な成長に向けた体制を構築してまいります。

()甘味資源作物の価格調整措置を通じて、国内の農家所得等の安定及び精製糖メーカーを含む関係事業の健全な発展の実現を目的とする法律。輸入される原料糖よりもコストの高い国産原料糖を生産する国内の砂糖産業を支えるため、農林水産省による需給調整のもと、精製糖メーカーが、海外から原料糖を輸入する際、輸入価格に上乗せして調整金を支払う義務などを負っている。

(3)原料糖及び原材料・商品の調達並びに製商品の販売に関する事項

当社グループは、主力である砂糖事業において、輸入原料糖が外貨建ての相場商品であり、為替変動リスクの他、エネルギー価格の上昇や地政学的リスクの増大、主要生産国であるブラジルやタイ、オーストラリア等の天候やサトウキビの生育状況などによって市況が大きく変動する場合があります。また、北海道・鹿児島県・沖縄県の国産糖製造会社では、天候等の気象条件が、ビート(てん菜)及びサトウキビの収穫量や品質に大きな影響を与える場合があります。ライフ・エナジー事業においても、機能性食品素材、栄養療法食品や食品添加物などの原材料や商品の仕入に関し、為替や原料費、輸送コスト等の変動リスクを有しております。原料糖や原材料及び商品仕入価格の変動等を製商品価格に適切に反映できない場合や、製商品価格改定の間にタイムラグが生じた場合には、原価率の上昇など当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは社内規則に基づき、担当部門における役職員への適切な権限付与、取引区分の明確化などにより、リスク管理を徹底しております。また、日頃より不断の情報収集に努め、適時適切に価格反映を実施するなど、想定に応じた影響度の把握と対策を常に検討しております。

(4)気候変動に関する事項

当社グループは国内外にて事業活動を行っておりますが、気象災害激甚化による工場など生産設備への被害、原料糖及び原材料・商品の調達への影響等により、製品生産面に予想を超える事態が発生し、また、流通面への支障が長期間にわたった場合、売上低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、製造・加工・販売の過程において多くのエネルギーを消費しており、炭素税導入といった低炭素社会への移行に際して生じる影響を大きく受けることから、気候変動を重要なリスクと認識しております。気候変動への対応の詳細につきましては、「2サステナビリティに関する考え方及び取り組み(2)気候変動への対応(TCFD提言への取り組み)」をご参照ください。

(5) 事業投資に関する事項

当社グループは、成長戦略の一環として、国内外における事業投資を推進しております。M & Aに際しては、対象となる企業について詳細なデューデリジェンスを実施し、リスク回避に努めておりますが、その後の偶発債務の発生、または、各国における政策・制度の急激な変更、廃止や地政学的リスクの顕在化等の環境変化により、対象会社の事業運営に支障をきたす事態等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、投資に伴って計上するのれん及び無形固定資産につきましては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、対象となる事業において将来の収益力が低下した等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。重要な事業投資につきましては、十分な事前協議を行った上で、経営会議を経て取締役会にて決定しており、また、投資後、各社への経営幹部人材の派遣、取締役会等の重要会議への出席や定期的な経営管理により、事業価値の向上に努めております。

(6) 人材確保及び育成に関する事項

当社グループは、積極的な事業投資を推進しておりますが、労働市場を巡る環境の変化を受け、人材獲得競争が激化し、国内外において、必要な人材の確保及び育成を計画通り実施することが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。かねてより、労働安全衛生を最優先とした職場環境整備や、時流に適合した働き方改革を推進することで、適正な人材の確保に尽力しておりますが、当社グループの持続的な成長を実現させていくためにも、より一層ダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。人材確保及び育成への対応の詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取り組み(3) 人的資本」をご参照ください。

(7) 地震・台風・豪雨等に起因する大規模自然災害及び感染症拡大に関する事項

当社グループは国内外で事業展開しておりますが、地震・台風・豪雨等に起因する大規模自然災害の発生により、原料糖の調達や製品の生産・流通が困難となる可能性があります。また、感染症の拡大に伴う行動制限政策等により、需要が低迷し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、事業継続計画(BCP)を策定の上、定期的な見直しや訓練を実施しております。また、大規模自然災害下や感染症拡大下での、従業員の安全衛生と製品の安定供給を最優先とした事業運営を維持するため、確実な感染症対策を含む高度な衛生基準のもと、生産継続を確保する体制を整備しております。

(8) 情報システム及びセキュリティに関する事項

当社グループは、ライフ・エナジー事業を中心にEC(electronic commerce)サイトの運用などを通じた一般消費者向けの商品やサービスの提供を行っており、コンピューターウイルスの侵入や不正アクセス等のサイバー攻撃による社内ネットワークシステムの運用停止や情報漏洩、不正利用等が発生した場合には、当社グループの信用は低下するとともに、法令違反による罰金や制裁金が科されるおそれがあります。社内ネットワークにつきましては、標的型攻撃対策として不正アクセス対策やマルウェア対策に加え、デバイス管理、ID管理、従業員教育及びデータ漏洩対策を組み合わせた認証・認可基盤を構築し、サイバー攻撃への対策を行っております。業務委託先におけるセキュリティリスクにつきましては、契約を通じて、セキュリティ状況の定期確認及び強化施策を講じてまいります。また、個人情報の保護につきましては、個人情報保護方針及び個人情報保護規程のもと、その保護体制を明確に定め、従業員教育、監査及び業務委託先も含めた指導等を実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度のわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み回復基調となりましたが、一方で、地政学的リスクを背景とする不安定な国際情勢や、円安進行による物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、「中期経営計画-2026 Diversify into Nutrition & Health」の達成に向け、グループ全体の成長戦略「グループビジネスモデルの変革」と「経営資源の再配分」のもと、グループ内事業の最適化を図ることで、国内砂糖事業の強靱化、海外事業の拡大、ライフ・エナジー事業の成長、グループの持つ研究開発力の集積・強化、持続可能な社会実現への貢献の5つの柱を実現すべく、各種施策を推進してまいりました。

砂糖事業

海外粗糖相場は、1ポンド当たり22セント前半から始まり、サトウキビの最大生産国であるブラジルにおける天候不順を受けた大幅な減産見通し報道などにより急騰し、4月下旬に27セント半ばに達しました。ブラジルの供給量回復による安堵感から一旦は下落傾向に転じたものの、8月下旬に、干ばつの影響を受けたインドの次年度に係る砂糖輸出禁止見通しや、タイの減産報道などがあつたことから再度上昇し、28セント台に到達いたしました。その後、11月下旬にブラジルの産糖量が大幅に上方修正されたことにより、一気に20セント台まで急落し、一時は北半球における減産懸念の影響を受けたものの、22セント半ばで当連結会計年度末を迎えました。また、国内市中相場は、1キログラム当たり227円～229円で始まり、海外粗糖相場の高止まりや円安などの影響により、249円～251円まで上昇し、当連結会計年度末を迎えております。

国内の精製糖販売は、家庭用製品における食品値上げラッシュを受けた消費者マインドの冷え込みや、原料費、海上運賃、包装資材及び物流費などのコスト増が多大な影響をもたらしました。インバウンド需要の回復や、7月に1キログラム当たり12円、10月に同10円の出荷価格引き上げを実施したことによる販売単価の上昇などを受け、売上高は前連結会計年度を上回る実績となりました。

国内の原料糖販売は、北海道、鹿児島・沖縄地域における天候不順などを受けた原料収穫量減・糖度低下及び修繕費増による原価率の悪化等が、利益面に影響を与えました。

海外では、シンガポールの連結子会社において、販売量減による原価率の悪化、新設の中東・ベトナム拠点の稼働遅れなどを受け、減益となりました。

なお、中期経営計画に掲げる「国内砂糖事業の強靱化」施策の一環として、更なる生産物流体制の効率化を図り、国内砂糖業界の持続的かつ安定的な成長に寄与すべく、D M三井製糖(株)が、和田製糖(株)と業務提携契約を3月に締結いたしました。

以上の結果、砂糖事業は、売上高142,008百万円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益2,959百万円（前連結会計年度比1,324.8%増）となりました。

期中の砂糖市況

海外粗糖相場（ニューヨーク砂糖当限、1ポンド当たり）

始値 22.35セント 高値 28.14セント 安値 20.03セント 終値 22.52セント

国内市中相場（日本経済新聞掲載、東京上白大袋キログラム当たり）

始値 227円～229円 終値 249円～251円

ライフ・エナジー事業

機能性食品素材であるパラチニットが、キャンディやタブレット菓子用途での需要増により増収増益基調でありました。また、前連結会計年度において、テルモ(株)より事業譲受した栄養食品及び関連製品販売事業も順調に推移し、通期で業績に寄与いたしました。

第2四半期連結会計期間において、ライフスタイルサポート事業及び宅配弁当事業を展開する(株)Muscle Deliを連結子会社といたしました。当社グループの素材・研究開発力と、同社が有するスタートアップ企業としてのスピード感・マーケティング力を掛け合わせることで、ライフ・エナジー事業のバリューチェーン強化を図ってまいります。なお、(株)Muscle Deliは、2023年12月に(株)YOUR MEALに商号を変更いたしました。

以上の結果、ライフ・エナジー事業は、売上高26,388百万円（前連結会計年度比18.0%増）、営業利益450百万円（前連結会計年度比14.4%増）となりました。

不動産事業

岡山地区・神戸長田地区の再開発エリアを含む不動産賃貸物件が順調に稼働し、また、Mita S-Garden（東京都港区芝）の一部賃貸開始により、売上高2,377百万円（前連結会計年度比1.8%減）、営業利益841百万円（前連結会計年度比68.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は170,774百万円（前連結会計年度比4.6%増）、営業利益は4,251百万円（前連結会計年度比286.4%増）となりました。

営業外損益においては、受取配当金5,176百万円並びに、フィンゴリモド「FTY720」の開発権及び販売権の許諾に基づくロイヤリティーを主とする受取ロイヤリティー1,158百万円を計上いたしました。また、持分法投資損益において、タイ国の関連会社におけるサトウキビ不足に起因した生産量・販売量減による損益悪化の影響を通期で受け、経常利益は9,778百万円（前連結会計年度比48.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,445百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、当社、D M三井製糖(株)、ダイヤモンドマーケットクリエーション(株)、(株)タイショーテクノス、明糖倉庫(株)、ナカトラ不動産(株)及び(株)YOUR MEALは本店を、北海道糖業(株)は東京オフィスを、ニュートリー(株)は東京支店を、それぞれ東京都港区芝のMita S-Gardenに移転いたしました。グループ各社の在京拠点の集約により、コミュニケーションの活性化及び更なる連携強化を通じたグループシナジーの創出を加速してまいります。

(2)経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループは、主力の砂糖事業において、原料となる粗糖が相場商品であること、また製品価格も競争や市場環境等により変動する場合があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このような事業環境下、当社グループでは適切な原料糖調達と適正販売価格帯の維持に努めてまいりました。

(3)経営上の目標指標に関する分析

当社グループでは、ROE（自己資本当期純利益率）7%以上を経営目標達成のための客観的な指標の一つとしております。当連結会計年度のROEは7.7%となりました。また、将来の成長に向けて取得してきた事業・資産に伴うのれん等の償却負担が増大している財務上の特徴を踏まえ、キャッシュ創出力を表すEBITDA指標を参考として、当社グループの財務の実態把握に努めてまいります。当連結会計年度のEBITDAは11,580百万円となりました。

配当金額につきましては、引き続き株主の皆様に対する利益の還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の成長に向けた事業展開と、経営基盤強化のための内部留保の充実に配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。その上で、年間配当金額は、連結配当性向が100%を超えない限り、最低配当金額として1株当たり60円の配当を実施することとし、都度の経営環境を総合的に勘案し、現金配当と機動的な資本政策を組み合わせた総還元性向50%を目処とした株主還元を行ってまいりました。

(4)キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動で12,739百万円増加、投資活動で6,665百万円減少、財務活動で8,990百万円減少したことにより、前連結会計年度末に対して2,833百万円減少し、24,777百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は12,739百万円（前連結会計年度は資金の増加6,228百万円）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益10,637百万円、減価償却費5,752百万円、棚卸資産の減少3,432百万円等による資金の増加があった一方で、仕入債務の減少6,112百万円、法人税等の支払1,971百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は6,665百万円（前連結会計年度は資金の減少21,561百万円）となりました。

これは主に投資有価証券の売却による収入1,217百万円等による資金の増加があった一方で、賃貸等不動産及び工場設備等に係る有形固定資産の取得による支出7,356百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は8,990百万円（前連結会計年度は資金の増加11,655百万円）となりました。

これは主に借入金の純減額3,666百万円、配当金の支払4,856百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原料糖の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、社債及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は44,727百万円となっております。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
砂糖事業(百万円)	112,179	98.8
ライフ・エネルギー事業(百万円)	13,028	112.0
合計(百万円)	125,007	99.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
砂糖事業(百万円)	23,211	81.4
ライフ・エネルギー事業(百万円)	5,347	97.0
合計(百万円)	28,559	84.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社以下同じ)は原則として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
砂糖事業(百万円)	142,008	102.5
ライフ・エネルギー事業(百万円)	26,388	118.0
不動産事業(百万円)	2,377	98.2
合計(百万円)	170,774	104.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	51,401	31.5	39,686	23.2

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な判断に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比4,695百万円減少し191,428百万円となりました。連結貸借対照表の主要項目ごとの主な増減要因等は、次の通りであります。

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末比4,525百万円減少し84,352百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少2,931百万円、売掛金の増加2,468百万円、商品及び製品の減少2,807百万円、原材料及び貯蔵品の減少522百万円、その他流動資産の減少992百万円等があったことによるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末比169百万円減少し107,076百万円となりました。これは主として、機械装置及び運搬具の減少543百万円、建設仮勘定の増加2,144百万円、のれんの減少466百万円、投資有価証券の減少863百万円、リース投資資産の減少518百万円等があったことによるものであります。

負債

負債は、前連結会計年度末比9,457百万円減少し74,087百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少6,012百万円、短期借入金の減少2,391百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少485百万円、長期借入金の減少569百万円等があったことによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末比4,761百万円増加し117,340百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加3,582百万円、為替換算調整勘定の増加827百万円、退職給付に係る調整累計額の増加595百万円、非支配株主持分の減少227百万円等があったことによるものであります。

(3) 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概要につきましては、「経営成績等の状況の概要(1)当連結会計年度の経営成績の分析」に記載しております。なお、連結損益計算書の主要項目ごとの主な増減要因等は、次の通りであります。

売上高

売上高は、前連結会計年度比7,463百万円増加し170,774百万円となりました。これは主として、砂糖事業の売上高の増加3,485百万円等があったことによるものであります。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度比3,150百万円増加し4,251百万円となりました。これは主として、砂糖事業において売値増による売上高の改善があったことによるものであります。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度比9,280百万円減少し9,778百万円となりました。これは主として、受取ロイヤルティーの減少等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は経常利益の減少を主因として、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比3,208百万円減少し10,637百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純損失を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比534百万円増加し8,445百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の状況の概要(4)キャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるDM三井製糖(株)は、2024年3月28日付で、和田製糖(株)と業務提携契約を締結いたしました。

(1)背景及び目的

DM三井製糖(株)と和田製糖(株)は、長年に亘り砂糖を中心とした食品素材を提供することで、人々の幸せや豊かな食文化の形成に貢献してまいりました。

我が国の砂糖業界を取り巻く事業環境は、人口の減少や甘味需要の多様化等に加え、世界的な気候変動による原料価格高騰や地政学リスクに伴うエネルギーコストの高騰など、益々厳しさが増していることから、各社において事業基盤の更なる強化が課題となっております。

DM三井製糖(株)は、2022年10月に三井製糖(株)(当時)と大日本明治製糖(株)(当時)の合併により誕生して以降、サプライチェーン全体の合理化や効率的な事業運営体制への移行を進めてまいりました。今回、新たに和田製糖(株)との業務提携を行うことにより、更なる生産物流の効率化を図り、各々が強靱な事業体制を築くことで、国内砂糖業界の持続的かつ安定的な成長に寄与してまいります。

和田製糖(株)は、東京都江戸川区に工場(江戸川工場)を有し、「KHダイヤコック印」のブランドで砂糖製品を製造・販売してまいりましたが、近年の事業環境や生産設備の老朽化を総合的に検討した結果、2025年3月末を目途に江戸川工場を閉鎖することを決定いたしました。工場閉鎖後はDM三井製糖(株)に砂糖製品の生産を委託することとし、当該製品の販売はこれまで通り、和田製糖(株)が行ってまいります。

(2)業務提携の要旨

資本提携に向けた協議

DM三井製糖(株)と和田製糖(株)の業務提携関係を確固たるものとするを目的に、DM三井製糖(株)においては和田製糖(株)の株式を、和田製糖(株)においては当社の株式を、それぞれ総議決権数に対する割合が2%を超えない範囲において相互に株式を取得する方針で今後協議に入ります。

業務提携の内容

和田製糖(株)が現在江戸川工場で生産している砂糖製品について、DM三井製糖(株)が同社の千葉工場(千葉県市原市)を主体に受託生産することを取り決めました。今後、2025年3月末を目途とした受委託生産開始に向け、具体的な事項について、両社で設置する準備委員会のもと、検討及び協議を進めてまいります。

(3)締結相手先会社の概要

名称	和田製糖株式会社
所在地	東京都中央区新川二丁目9番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田 哲義
事業内容	砂糖製造販売、不動産賃貸
資本金	100百万円

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、DM三井製糖(株)のDM三井グループ研究所と事業開発部門が一体となり、すべての人が自分の健康・栄養ニーズに合った食事を選ぶ「Nutrition by Life Stage」の実現に向け、当社グループのライフ・エナジー事業を中心とする事業の更なる拡大発展と、新規事業領域への展開を目指した活動を実施しております。なお、当連結会計年度に係る研究開発費用の総額は759百万円となりました。

主な内容は、次の通りであります。

ライフ・エナジー事業

DM三井グループ研究所を核として、主にライフ・エナジー事業に関係するグループ3社(ニュートリー(株)、(株)タイショーテクノス、北海道糖業(株))、当連結会計年度に新たにグループに加わった(株)YOUR MEALと連携した研究開発、新商品開発に取り組んでおります。研究開発テーマとしては、従来から行っているDM三井製糖(株)が持つパラチノースなどの既存素材、(株)タイショーテクノスが持つゲル化剤などの既存素材、ニュートリー(株)の栄養療法食品に加え、グループ各社とのシナジーが発揮できる新規事業領域に関連するテーマにも取り組んでおります。

DM三井製糖(株)では、パラチノースについて、新たな機能性の探索に焦点を当てた研究を大学や研究機関との共同研究として実施いたしました。また、糖類を利用した噴霧乾燥技術に関して、他社との共同研究開発を行いました。その他、味やにおいの機器分析では、官能検査ではできなかった成分面からの数値化による解析を行うなど、グループ各社の商品開発を支援しております。(株)タイショーテクノスでは、食感改良の機能を有する新規ゲル化剤や、プラントベースフード向けのゲル化剤・酵素・着色料について研究開発を行いました。ニュート

リー(株)では、嚥下障害対応食品・栄養療法食品・流動食について、それぞれ商品開発に取り組んでおり、海外展開に向けた商品開発も行いました。

グループシナジーを活用した新規事業領域の研究テーマとしては、将来的な理想の高齢者食に向け、グループ各社の素材を組み合わせたアプリケーション開発と、ニュートリー(株)の商品開発との融合を目指した連携を強化しております。また、近年注目している乳酸菌の培養・機能性に関する研究では、培養受託している北海道糖業(株)や共同開発先企業と連携した研究開発活動に取り組んでおります。

砂糖事業

精製糖関連の連結子会社・関連会社を活用した加工糖新商品開発と、その用途開発及び品質に関連する非定常的な依頼分析に取り組んでおります。また、製糖関連会社各拠点の地理的な利点を活かして、製糖工場の副産物であるサトウキビの搾りかす(パガス)を活用した代替タンパクや、サトウキビ以外の未利用作物からの有用成分探索を研究しております。

その他

DM三井グループ研究所と事業開発部門が連携するプロジェクト体制を敷き、プロジェクト(目的指向)とスキル(各部署の役割)の二軸が交差したマトリクス組織による運営を行っております。グループ各社の研究開発と連携した新規事業の探索や、グループ間の技術的課題をプロジェクトとして設定し、これまで蓄積してきた特許・ノウハウ等の知的財産権のグループ内での有効利用も図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力の維持並びに効率化、品質対策、環境対策等を総合的に勘案して設備投資を行っております。

当連結会計年度において、砂糖事業ではグループ全体で5,970百万円、ライフ・エナジー事業ではグループ全体で231百万円、不動産事業においてはグループ全体で30百万円、その他セグメントに属さない全社部門としてグループ全体で901百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1)提出会社

2024年3月31日現在

セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
		土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	リース投 資資産 (百万円)	建設仮勘 定 (百万円)	合計 (百万円)	
		面積 (㎡)	金額 (百万円)							
不動産事業	不動産賃貸施設 他	355,938 [166,435]	21,752 [3,873]	11,957 [2,813]	343 [212]	130 [1]	9,102 [9,102]	-	43,286 [16,004]	40

(2)国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	建設仮勘 定 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (千 ㎡)	金額 (百万円)							
DM三井製糖(株) (神戸市東灘区 他)	砂糖事 業 ライフ・エ ナジー 事業他	砂糖生産施 設他	10	369	1,522	7,863	359	-	1	10,117	371
北海道糖業(株) (北海道北見市 他)	砂糖事 業 ライフ・エ ナジー 事業他	ビート糖生 産施設他	2,284	176	813	1,929	84	-	53	3,057	266
スプーンシュ ガー(株) (神戸市東灘 区)	砂糖事 業	加工糖事業 の生産施設	-	-	39	175	15	-	3	233	135
生和糖業(株) (鹿児島県大島 郡喜界町)	砂糖事 業	原料糖生産 施設	106	373	361	539	14	-	202	1,491	47
石垣島製糖(株) (沖縄県石垣市)	砂糖事 業	原料糖生産 施設	1,841	2,566	137	220	16	-	599	3,539	52
鳳氷糖(株) (北九州市門司 区)	砂糖事 業	氷砂糖生産 施設他	2	183	53	105	2	6	-	350	21
関門製糖(株) (北九州市門司 区)	砂糖事 業	砂糖生産施 設他	93	1,641	726	1,457	42	12	10	3,892	49
(株)タイショーテ クノス (静岡県駿東郡 小山町)	ライフ・エ ナジー 事業	食品添加物 生産施設他	10	266	802	271	27	1	-	1,368	122

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	建設仮勘 定 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (千 ㎡)	金額 (百万円)							
ニュートリー(株) (三重県四日市 市)	ライ フ・エ ナジー 事業	栄養療法食 品、嚥下障 害対応食品 生産施設	15	407	1,285	298	46	-	8	2,045	151
明糖倉庫(株) (神戸市灘区他)	不動産 事業	物流施設他	2 [2]	167 [167]	155 [7]	10	10	-	2	345 [174]	7
ナカトラ不動産 (株) (山口県下関市 他)	不動産 事業	賃貸不動産	3 [3]	206 [206]	27 [27]	-	0	-	-	233 [233]	-

(3)在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	建設仮勘 定 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
SIS'88 Pte Ltd (シンガポール)	砂糖事 業	砂糖生産施 設他	-	-	466	736	74	452	0	1,730	97
SIS MIDDLE EAST INVESTMENT L.L.C (アラブ首長国 連邦)	砂糖事 業	砂糖生産施 設他	-	-	77	360	7	55	-	500	17
Asian Blending Pte Ltd (シンガポール)	砂糖事 業	加工糖事業 の生産施設	-	-	-	-	1	-	-	1	10
Asian Blending Limited Liability Company (ベトナム)	砂糖事 業	加工糖事業 の生産施設	-	-	-	5	3	453	1,740	2,202	18

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. []内は、連結会社以外の者へ賃貸中のもので内数であります。主な貸与先は、以下の通りであります。
イオングローバルSCM(株)、(株)フジ、野村不動産パートナーズ(株)

3. 提出会社は下記の国内子会社に対して設備を賃貸しております。

会社名	土 地 (百万円) (面積㎡)	建物及び構築物 (百万円)
D M三井製糖(株) (連結子会社)	7,710 (141,889)	6,511
北海道糖業(株) (連結子会社)	-	132
スプーンシュガー(株) (連結子会社)	353 (31,771)	405
(株)タイショーテクノス (連結子会社)	154 (14,061)	421
ニュートリー(株) (連結子会社)	-	232
明糖倉庫(株) (連結子会社)	-	35
ダイヤモンドマーケットクリ エーション(株) (連結子会社)	-	48

会社名	土地 (百万円) (面積m ²)	建物及び構築物 (百万円)
(株)YOUR MEAL (連結子会社)	-	33

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はございません。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,639,780	32,639,780	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	32,639,780	32,639,780	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年4月1日 (注)	4,306,300	32,639,780	-	7,083	8,070	9,248

(注) 2021年2月22日の臨時株主総会の決議に基づき、2021年4月1日付で大日本明治製糖(株)と株式交換を行ったことに伴い、発行済株式総数は4,306,300株増加し、32,639,780株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	24	189	152	68	37,271	37,729	-
所有株式数(単元)	-	40,331	2,505	178,696	29,991	112	74,024	325,659	73,880
所有株式数の割合(%)	-	12.38	0.77	54.87	9.21	0.03	22.73	100	-

- (注) 1. 自己株式216,234株は、「個人その他」に2,162単元及び「単元未満株式の状況」に34株含まれております。
 2. 上記「金融機関」の欄には、役員報酬制度に基づく株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式1,524単元を含めて記載しております。なお、当該株式については、連結財務諸表において自己株式として表示しております。
 3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	8,609,070	26.55
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3-1	6,487,990	20.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	2,236,400	6.90
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目9-8	1,000,000	3.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	768,700	2.37
双日食料株式会社	東京都港区六本木三丁目1-1	634,000	1.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	388,864	1.20
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	252,000	0.78
日本甜菜製糖株式会社	東京都港区三田三丁目12-14	250,232	0.77
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 630 0, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	214,806	0.66
計	-	20,842,062	64.28

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する768,700株には、役員報酬制度に基づく株式交付信託が保有する当社株式152,400株が含まれております。
 2. 上記のほか、当社保有の自己株式が216,234株あります。なお、自己株式216,234株には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する152,400株(役員報酬制度に基づく株式交付信託が保有する当社株式)は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 216,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,349,700	323,497	-
単元未満株式	普通株式 73,880	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,639,780	-	-
総株主の議決権	-	323,497	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬制度に基づく株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式が152,400株(議決権の数1,524個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
DM三井製糖ホールディングス株式会社	東京都港区芝五丁目26-16	216,200	-	216,200	0.66
計	-	216,200	-	216,200	0.66

(注)DM三井製糖ホールディングス株式会社は、2023年5月1日に東京都中央区日本橋箱崎町36-2から住所変更しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とした、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として本制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という業績連動型株式報酬制度です。株式取得資金として当社が本信託に拠出する金額の上限は3億円としています。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

本信託の概要

(1)名称	役員向け株式交付信託
(2)委託者	当社
(3)受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)
(4)受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
(5)信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6)議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません。
(7)信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8)信託契約日	2021年11月9日
(9)金銭を信託する日	2021年11月9日
(10)信託終了日	2026年8月末日(予定)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	250	726,381
当期間における取得自己株式	10	30,550

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	216,234	-	216,244	-

(注) 当期間におけるその他には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、引き続き株主の皆様に対する利益の還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の成長に向けた事業展開と、経営基盤強化のための内部留保の充実にも配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。その上で、年間配当金額は、連結配当性向が100%を超えない限り、最低配当金額として1株当たり60円の配当を実施することとし、都度の経営環境を総合的に勘案し、現金配当と機動的な資本政策を組み合わせた総還元性向50%を目処とした株主還元を行ってまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に則り、業績などを踏まえ、株主の皆様への利益還元、財務体質・経営基盤の強化のための内部留保の充実、並びに再生産と成長に必要な投資を総合的に勘案し、中間配当60円、期末配当70円（ともに1株当たり）とすることに決定いたしました。この結果、当事業年度の年間配当は1株当たり130円、連結配当性向（総還元性向）は49.7%となりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	1,945	60.0
2024年6月25日 定時株主総会決議	2,269	70.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーに対して、透明性が高く公正な経営を行い、コンプライアンスを重視し、迅速かつ正確に情報を開示することをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

継続的な企業価値向上のため、企業の社会的責任と食品会社としての「食」の安全・安心に対する責任を常に意識し、経営の意思決定の迅速化を図りながら機能的な経営組織の整備を進めるとともに、責任の明確化や効率的な経営の推進を目指しております。

全従業員は、法令、定款及び社内規則の遵守はもとより、企業理念「姿かたちを変えながら一生に寄り添い、幸せの時間を広げる。」を掲げ、定められた行動指針、行動基準を実践し、社会の一員としての節度や良識を持って行動しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に規定する取締役会及び監査等委員会を設置しております。また、執行役員制度を導入し、個別の業務執行は業務執行取締役を含む執行役員に委ねています。当社は、経営・監督と業務執行機能を分離することにより、業務執行の機動性及び全体戦略作成機能の向上を図り、グループ全体のコーポレート・ガバナンスを強化する上でこれらの体制が適切と考え採用しております。

本体制における各機関の機能及び運営状況は、以下の通りです。

1．取締役会

取締役会は、定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款で定められた事項や重要経営事項を審議し決定しております。また、独立役員4名を含む社外取締役6名を選任し、その客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映することで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。取締役会を構成する10名の取締役のうち、男性8名、女性2名（社外取締役）で構成されており、女性比率は20%です。

2．監査等委員会

監査等委員会は、経営執行機能より独立した立場から、取締役による内部統制の整備・運用状況を監査し、必要に応じ取締役会に対しその結果を報告し、内部統制の改善を助言・勧告しております。その活動の実効性を確保するために、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名置き、重要会議に出席するなどにより、経営執行状況の適切な監視と把握に努めております。また、内部監査室、子会社監査役及び会計監査人と定期的に意見及び情報交換を行い、密接な連携を図っております。これらの監査等委員会の活動をサポートするために、監査等委員会室を設置しております。

3．ガバナンス委員会

独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、取締役の指名及び報酬に関する透明性及び公正性をより向上させるため、取締役会の諮問機関として設置しております。

4．経営会議

重要な経営事項に関する意思決定のため代表取締役社長が主宰する協議機関として、原則として毎月2回開催しております。

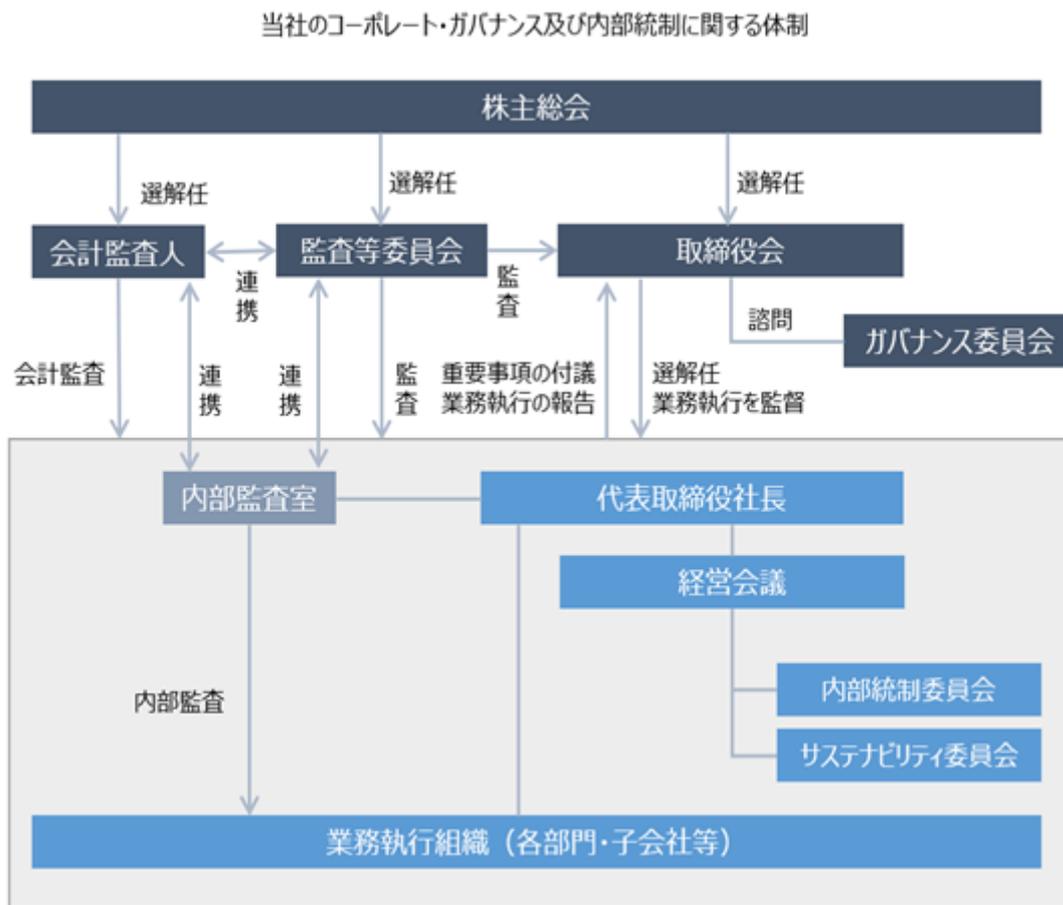
当社の取締役会、監査等委員会、ガバナンス委員会及び経営会議は以下のメンバーで構成されております。

(2024年6月25日現在)

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会	経営会議
代表取締役社長	森本卓			○	
代表取締役	佐藤裕	○		○	○
取締役	森雅彦	○			○
社外取締役	玉井裕人	○		○	
社外取締役	松澤修一	○			
社外取締役	長崎剛	○			
取締役(常勤監査等委員)	小塚智広	○		○	○
社外取締役(監査等委員)	川村雄介	○	○		
社外取締役(監査等委員)	曾我辺美保子	○	○	○	
社外取締役(監査等委員)	千原真衣子	○	○	○	
常務執行役員	中祖一夫				○
常務執行役員	津田琢哉				○
常務執行役員	馬鳥秀彰				○
上席執行役員	甲斐哲朗				○
執行役員	山崎秀敏				○
執行役員	小原誠				○
執行役員	坂野みゆき				○
執行役員	信田一栄				○

は議長、○は出席メンバーを示しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次の通りとなっております。



企業統治に関するその他の事項

-1. 内部統制システム及びコンプライアンス体制の整備の状況

当社は、法務・コンプライアンスグループを事務局とする内部統制委員会を設置し、当社及び子会社の内部統制の整備と運用並びにその有効性の維持向上を図っております。また、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況については、内部監査室が評価を行い、必要に応じて見直しをしております。また、コンプライアンスに関しては、内部統制委員会にコンプライアンス・プログラムの制定、運用等の機能を設置し、CCOを責任者とするコンプライアンス体制を構築しており、当社及び子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすために、コンプライアンス意識の強化を継続的に実施しております。

-2. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況については、リスク管理規則に基づき、社長をリスク管理最高責任者、各部門の担当執行役員等をリスク管理部門責任者、事業会社及び事業会社の子会社については、原則として、当該会社の社長をリスク管理部門責任者とした上で、リスク管理事務局である法務・コンプライアンスグループを中心に、定期的なリスク評価や規程類の整備などのリスク管理に努めております。また、大規模災害や事故等を想定した事業継続計画（BCP）を別途策定しております。

-3. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況については、事業会社管理規程に基づき、事業会社及びその子会社に対し、重要事項についての当社への事前承認や定期的な報告を義務づけております。役員等の派遣により、経営状況の把握、リスクの把握と管理、重要事項の承認、助言、指導などを実施しております。また、内部監査室が、事業会社及びその子会社の業務全般に関する監視、検証及び提言を行い、事業会社及びその子会社の業務の妥当性と有効性を確保しております。

-4. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

-5.役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員及び会社法上の子会社の役員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を填補することを目的としております。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

-6.取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

-7.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

-8.取締役会実効性評価の実施

当社は、取締役会の実効性と機能向上を図るため、取締役全員による取締役会の実効性評価アンケートを実施しております。アンケートでは取締役会の構成や運営の状況、取締役間のコミュニケーション等について自己評価を行い、取締役会で議論を行っております。議論を踏まえ、資料記載事項や付議事項の整理、案件によっては事前説明の実施等を行った結果、各項目とも十分または概ね適切であるとの評価となっており、取締役会は有効に機能していることを確認しております。今後も継続的に取締役会の実効性を向上させるため、実効性評価結果を更なる機能向上と当社のガバナンス改革に活用してまいります。

-9.取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ロ．会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ハ．会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

-10.株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

-11.取締役会及びガバナンス委員会の活動状況

a.取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

（2024年3月31日時点）

地位	氏名	2024年3月期出席状況
代表取締役社長	森本卓	100%（13回/13回）
代表取締役	佐藤裕	100%（13回/13回）
代表取締役	野村淳一	100%（13回/13回）
社外取締役	玉井裕人	100%（10回/10回）
社外取締役	松澤修一	100%（10回/10回）
社外取締役	長崎剛	100%（10回/10回）
取締役（常勤監査等委員）	益本広史	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	川村雄介	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	曾我辺美保子	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	千原真衣子	100%（13回/13回）

- (注) 1 . 2023年4月から2024年3月までに開催された取締役会は13回であり、社外取締役である玉井裕人、松澤修一、長崎剛の各氏の就任以降開催された取締役会は10回となっております。
- 2 . 2023年6月22日開催株主総会終了時に退任した社外取締役である半田純一、佐東宗秀、刀禰館次郎の各氏の退任までに開催された取締役会は3回で、各氏は全てに出席しております。

当事業年度においては、取締役会で以下の点について、重点的に審議を行いました。

主な項目	具体的な内容
中期経営計画に関する事項	中期経営計画に関し、各部門の事業戦略、主要項目の進捗状況等について報告を受け、目標の達成に向けた討議を行いました。
内部統制及びコンプライアンスに関する事項	内部統制評価の結果及び内部監査に関する定期的な報告を受け、内部統制の整備及び運用状況について討議を行いました。また、一部のグループ会社を含む、全社コンプライアンス意識調査アンケート結果報告を受け、当社グループにおけるコンプライアンス意識のさらなる醸成に向けた意見交換を行いました。
労働安全衛生に関する事項	当社グループにおける労働安全衛生に関する定期的な報告を受け、労働安全衛生リスクの低減や継続的な改善について討議を行いました。
サステナビリティに関する事項	人権の尊重、ダイバーシティ&インクルージョン、食品安全の徹底に関するKPI案並びに今後の当社グループの取組み方針等について意見交換を行いました。また、当社グループ人権方針について討議を行いました。

b. ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

(2024年3月31日時点)

地位	氏名	2024年3月期出席状況
社外取締役(監査等委員)	川村雄介	100%(2回/2回)
社外取締役(監査等委員)	曾我辺美保子	100%(2回/2回)
社外取締役(監査等委員)	千原真衣子	100%(2回/2回)
社外取締役	玉井裕人	100%(1回/1回)
代表取締役社長	森本卓	100%(2回/2回)
代表取締役	佐藤裕	100%(2回/2回)
取締役(常勤監査等委員)	益本広史	100%(2回/2回)

(注) 1. 2023年4月から2024年3月までに開催されたガバナンス委員会は2回であり、社外取締役である玉井裕人氏の就任以降開催されたガバナンス委員会は1回となっております。

2. 2023年6月22日開催株主総会終了時に退任した社外取締役である半田純一氏の退任までに開催されたガバナンス委員会は1回で、同氏は出席しております。

当事業年度においては、ガバナンス委員会で以下の点について、重点的に審議を行いました。

主な項目	具体的な内容
指名に関する事項	当事業年度における取締役及び執行役員を選任、解任及び手続き並びに指名基準に関する事項について審議いたしました。
報酬に関する事項	当事業年度における取締役及び執行役員の報酬額、中長期的な業績と連動する報酬の割合、現金報酬と非金銭報酬の割合に関する事項について審議いたしました。
コーポレート・ガバナンスに関する事項	当社グループにおけるより有用性のあるガバナンス体制の構築等に関する事項について審議いたしました。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

2024年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下の通りです。

男性8名 女性2名(役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	森本 卓	1957年7月31日	1981年4月 三井物産株式会社入社 2005年4月 米国三井物産株式会社米州本部Senior Vice President 合樹・無機化学品 Div.Divisional Operating Officer 2013年4月 三井物産株式会社執行役員化学品業務部長 2014年4月 同社執行役員機能化学品本部長 2016年4月 同社常務執行役員パフォーマンスマテリアルズ本部長 2017年4月 同社専務執行役員アジア・大洋州本部長 アジア・大洋州三井物産株式会社社長 2019年4月 同社副社長執行役員アジア・大洋州本部長 2020年5月 当社顧問 2020年6月 当社代表取締役副社長執行役員 2020年10月 三井製糖吸収分割準備株式会社(現DM三井製糖株式会社)代表取締役社長(現任) 2020年11月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	8,000
代表取締役副社長執行役員CEO補佐	佐藤 裕	1961年10月17日	1985年4月 三菱商事株式会社入社 1997年2月 英国三菱商事兼Mit-sun International 副社長 2010年4月 三菱商事株式会社糖質ユニットマネージャー 2012年4月 北米三菱商事会社兼米国三菱商事生活産業部門担当・上級副社長 2014年4月 三菱商事株式会社生活産業グループCEO オフィス特命戦略担当 2014年11月 Cermaq Group AS取締役会長 2017年4月 三菱商事株式会社社理事 2018年4月 大日本明治製糖株式会社顧問 2018年6月 同社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員CEO補佐(現任) 2022年10月 DM三井製糖株式会社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	7,400
取締役 上席執行役員CFO	森 雅彦	1962年11月12日	1985年4月 三井物産株式会社入社 2016年9月 三井物産フィナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 2018年1月 三井物産株式会社リスクマネジメント部長 2019年4月 同社理事リスクマネジメント部長 2022年4月 当社執行役員CFO補佐 三井製糖株式会社(現DM三井製糖株式会社)執行役員 2022年6月 当社執行役員CFO 三井製糖株式会社(現DM三井製糖株式会社)取締役執行役員CFO 2024年4月 当社上席執行役員CFO DM三井製糖株式会社取締役上席執行役員CFO(現任) 2024年6月 当社取締役上席執行役員CFO(現任)	(注)3	300

取締役	玉井 裕人	1958年2月2日	<p>1980年4月 昭和石油株式会社入社</p> <p>2005年4月 昭和シェル石油株式会社理事供給部長</p> <p>2006年3月 同社執行役員供給部長</p> <p>2006年7月 同社執行役員供給部長兼電力事業部長</p> <p>2007年3月 同社常務執行役員供給部長兼電力事業部長</p> <p>2013年3月 同社執行役員副社長エネルギーソリューション事業本部COO ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長</p> <p>2014年7月 昭和シェル石油株式会社執行役員エネルギーソリューション事業本部COO ソーラーフロンティア株式会社取締役会長</p> <p>2015年3月 東亜石油株式会社代表取締役社長</p> <p>2019年3月 西部石油株式会社代表取締役社長</p> <p>2021年7月 同社顧問</p> <p>2022年3月 日本精蠟株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2023年6月 当社社外取締役（現任）</p>	(注)3	-
取締役	松澤 修一	1965年11月20日	<p>1988年4月 三井物産株式会社入社</p> <p>2003年3月 株式会社アッカ・ネットワークス非常勤監査役</p> <p>2004年11月 ネクストコム株式会社非常勤監査役</p> <p>2007年10月 WRハンブレクトジャパン株式会社代表取締役社長マネージングパートナー</p> <p>2014年4月 三井物産株式会社食品事業本部海外事業戦略室長</p> <p>2017年10月 同社ニュートリション・アグリカルチャー本部事業開発部長</p> <p>2020年3月 同社米州本部食料・リテール商品本部長兼米国三井物産株式会社SVP</p> <p>2022年9月 同社理事食料本部長補佐（現任）</p> <p>2023年6月 当社社外取締役（現任） フィード・ワン株式会社社外取締役</p>	(注)3	-
取締役	長崎 剛	1976年1月27日	<p>1999年4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>2016年4月 同社製粉糖質部澱粉・糖化学品チームリーダー</p> <p>2018年4月 同社製粉糖質部事業戦略チームリーダー</p> <p>2019年1月 日本食品化工株式会社執行役員</p> <p>2021年6月 同社取締役執行役員</p> <p>2022年4月 三菱商事株式会社食品化学本部戦略企画室長</p> <p>2023年4月 同社食料本部製粉製糖部長（現任）</p> <p>2023年6月 当社社外取締役（現任） 日東富士製粉株式会社取締役（現任）</p>	(注)3	-
取締役 (監査等委員) [常勤]	小塚 智広	1963年9月16日	<p>1986年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行</p> <p>1998年4月 当社入社</p> <p>2007年10月 当社財経統括部長</p> <p>2010年4月 当社財経本部経理部長</p> <p>2013年6月 当社経営企画部長</p> <p>2014年4月 当社執行役員経営企画部長</p> <p>2015年4月 当社執行役員人事部長兼経営企画部長</p> <p>2015年6月 当社執行役員人事部長</p> <p>2017年4月 当社上席執行役員総務人事部長</p> <p>2019年4月 当社常務執行役員総務人事部長</p> <p>2019年6月 当社常務執行役員 北海道糖業株式会社取締役専務執行役員 三井製糖株式会社（現DM三井製糖株式会社）常務執行役員</p> <p>2022年4月 北海道糖業株式会社取締役副社長執行役員</p> <p>2023年4月 同社代表取締役会長</p> <p>2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） DM三井製糖株式会社監査役（現任）</p>	(注)4	2,792

取締役 (監査等委員)	川村 雄介	1953年12月5日	1977年4月 大和証券株式会社入社 1997年1月 同社資本市場本部シンジケート部長 2010年4月 財団法人日本証券経済研究所理事 2012年4月 株式会社大和総研副理事長 2016年5月 中国南開大学客員教授(現任) 2017年6月 当社社外取締役 2019年4月 株式会社大和総研特別理事 日本証券業協会特別顧問 2020年4月 一般社団法人グローバル政策研究所代表 理事(現任) 2021年3月 キヤノン株式会社社外取締役(現任) 2021年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 株式会社商工組合中央金庫社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	曾我辺 美保子	1969年12月10日	1992年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャ フコグループ株式会社)入社 2001年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法 人)入社 2005年5月 公認会計士登録 2018年6月 日興アセットマネジメント株式会社社外 監査役 公益社団法人日本工芸会監事(現任) 曾我辺公認会計士事務所代表(現任) 2019年6月 日興アセットマネジメント株式会社社外 取締役(監査等委員)(現任) 2020年7月 株式会社ソルブレイン社外監査役 2021年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 株式会社電通グループ社外取締役(監査 等委員) 2023年3月 株式会社電通グループ社外取締役(現 任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	千原 真衣子	1974年5月3日	2002年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年11月 片岡総合法律事務所(現弁護士法人片岡 総合法律事務所)入所 2014年1月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2014年6月 東京海上プライベートリート投資法人監 督役員(現任) 2015年6月 日本アビオニクス株式会社社外監査役 2017年12月 ジャパン・リニューアブル・エナジー株 式会社(現ENEOSリニューアブル・エナ ジー株式会社)社外監査役 2019年8月 株式会社ビズリーチ社外監査役 2020年2月 ビジショナル株式会社社外取締役(監査等 委員)(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社yutori社外監査役(現任) 2024年6月 東京センチュリー株式会社社外監査役 (現任)	(注)4	-
計					18,492

- (注)1. 取締役 玉井裕人、松澤修一、長崎剛、川村雄介、曾我辺美保子、千原真衣子の6名は、社外取締役であります。
2. 取締役 玉井裕人及び監査等委員である取締役 川村雄介、曾我辺美保子、千原真衣子の各氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、その数は11名(うち取締役兼務3名)であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であり、うち3名は監査等委員であります。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は定めておりません。

2024年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の社外取締役6名の当社との関係、選任理由及び重要な兼職は以下の通りであります。

氏名 (就任年月)	会社との関係	選任理由	重要な兼職
玉井 裕人 (2023年6月就任)	同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。	経営者としての企業経営に関する豊富な経験と知見を有していることに加え、エネルギー業界における再編や新事業創出に関する経験を有しております。当該知見を活かし、客観的見地から業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。	日本精蝸株式会社社外取締役
松澤 修一 (2023年6月就任)	同氏は、三井物産株式会社の理事食料本部長補佐であり、当社と同社との間には同社が当社の議決権の26.6%を所有する資本関係があります。同社は当社の重要な子会社であるDM三井製糖株式会社との間に営業取引があります。	出身分野での豊富な経験と高い識見を有しております。当該識見を活かし、客観的見地から業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。	三井物産株式会社理事食料本部長補佐
長崎 剛 (2023年6月就任)	同氏は、三菱商事株式会社の食料本部製粉製糖部長であり、当社と同社との間には同社が当社の議決権の20.1%を所有する資本関係があります。同社は当社の重要な子会社であるDM三井製糖株式会社との間に営業取引があります。	出身分野での豊富な経験と高い識見を有しております。当該識見を活かし、客観的見地から業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。	三菱商事株式会社食料本部製粉製糖部長 日東富士製粉株式会社取締役
川村 雄介 (2017年6月就任)	同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。	資本市場業務での豊富な経験と高い識見を有しております。当該識見を活かし、業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。	一般社団法人グローバル政策研究所代表理事 キヤノン株式会社社外取締役 株式会社商工組合中央金庫社外取締役（監査等委員）
曾我辺 美保子 (2021年4月就任)	同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。	公認会計士として会計及び税務に関する高い見識を有しております。当該見識を活かし、業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。	曾我辺公認会計士事務所代表 株式会社電通グループ社外取締役
千原 真衣子 (2022年6月就任)	同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。	弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。当該知見を活かし、客観的見地から取締役会において業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。	弁護士法人片岡総合法律事務所パートナー弁護士 ビジョナル株式会社社外取締役（監査等委員） 東京センチュリー株式会社社外監査役

社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役は客観的立場からの意見、指摘を通じて経営の監督機能や透明性を高めるものと考えております。当社は、東京証券取引所の定める独立役員の基準に沿って、社外取締役6名中4名を独立役員として指定し、選任しております。独立役員に指定していない社外役員も、その職務を適切に執行しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の報告を受け、業務執行から独立した立場で取締役の経営監督機能を果たしております。

監査等委員である社外取締役は、内部監査室の監査計画及び監査結果並びに会計監査人の監査計画、監査状況及び監査結果について、直接もしくは当社の常勤監査等委員を通じて報告を受け、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査する機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員

- ・当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である小塚智広と社外監査等委員である川村雄介、曾我辺美保子、及び千原真衣子の各氏で構成されております。
- ・常勤監査等委員である小塚智広氏は、金融業務の経験を経た後、1998年の当社入社以降、財務会計業務に携わり、2007年から2013年まで経理部長を務め、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。また、監査等委員である曾我辺美保子氏は、公認会計士として企業会計に長年携わり、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
- ・監査等委員会の職務の遂行を補助する組織として監査等委員会室を設置し、執行役員室長の他、専任補助使用人1名と兼務補助使用人2名を配置しています。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度における常勤/社外区分や、個々の監査等委員会への出席状況は、次の通りです。

(2024年3月31日時点)

氏名	常勤/社外区分	2024年3月期出席状況
益本 広史	常勤	100% (17回/17回)
川村 雄介	社外	100% (17回/17回)
曾我辺 美保子	社外	100% (17回/17回)
千原 真衣子	社外	100% (17回/17回)

監査等委員会は原則として取締役会開催日に合わせて開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度の監査等委員会における具体的な検討内容は、以下の通りです。

主な項目	具体的な内容
監査方針・監査計画並びに年間の監査活動のレビュー	重点監査事項として 中期経営計画の進捗状況の監査、グループ経営の進捗状況の監査、グループにおける内部統制システムの強化、及び重点監査先の監査を掲げ、監査計画を策定しました。取締役会に対して年間の監査活動の報告と意見交換を行いました。
会計監査人に関する評価	会計監査人による自己評価と、会計監査活動に関する経理部門等からの意見聴取を行い、再任を総合的に判断しました。また、会計監査人に個別課題の提示を行い、随時進捗報告を受けました。
常勤監査等委員による監査活動状況	社外監査等委員に対して、常勤監査等委員の主要活動状況（経営会議、内部統制委員会などへの出席、内部監査室、法務・コンプライアンスグループ、事業会社監査役との月例会議）の共有を行いました。
連結グループ内部統制上の課題等の当社執行状況	取締役会等への出席を通じて、当社連結内部統制の整備に関する決定が行われていることを確認しました。また、監査等委員会が取締役会に対して実施した内部統制体制の構築・運用に関する提言についても、取締役との意見交換等を通じて、対応状況の確認を行いました。
監査上の主要な検討事項（KAM）に関する会計監査人とのコミュニケーション	SIS投資にかかるのれん及び無形固定資産の評価、ニュートリー株の事業譲受にかかるのれん及び無形固定資産の評価、並びに係会社株式等の評価の妥当性に関して、会計監査人と意見交換を行いました。

c. 監査等委員の主な活動

監査等委員は年間を通じて主に以下の活動を行っております。

活動状況	常勤監査等委員	社外監査等委員
取締役会への出席		
重要会議への出席（経営会議、ガバナンス委員会）		
重要会議への出席（ガバナンス委員会、サステナビリティ委員会）		
代表取締役、CFO、執行役員との個別面談、意見交換		
内部統制システムの整備・運用状況の調査（内部統制委員会、内部監査講評会、内部監査室月例報告）		
グループ会社の往査		
事業会社監査役からの報告・意見交換		
会計監査人による監査状況の報告及びその検討		

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査室（5名）を設置し、当社各部門及び子会社に対する定例及び特命監査を行っております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門及び内部統制部門は定期的に監査等委員と会合を開き、情報共有に努めております。また、監査等委員、内部監査部門、及び内部統制部門は、監査法人実施の監査報告会に出席し、情報共有や意見交換をしております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の独立性・客観性を担保するため、内部監査室は社長直轄の組織としております。また、内部監査の結果について、定期的に取り締役会及び監査等委員への報告を行うことにより内部監査の実効性を確保できる体制としております。また、内部監査室が監査等委員会と定期的に意見交換をする機会を設けることにより、内部監査の内容及び結果について直接報告できる仕組みを整えております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

51年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 北村 崇

指定有限責任社員 業務執行社員 城 卓男

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他31名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としては、会計監査人の能力、組織及び体制、監査の遂行状況及び品質管理、独立性等を総合的に勘案しております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人は、日本有数の監査法人の一つで、当社の業務内容を理解した上で監査にあたっており、当社の海外事業展開にも柔軟に対応できるグローバルなネットワークを保有し、今後も国内外の会計、税務その他に関する指導、助言が期待できます。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	3	70	5
連結子会社	53	-	47	-
計	131	3	117	5

当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、主に統合報告書の作成助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	18	2	26	2
計	18	3	26	3

当社及び当社連結子会社における非監査業務の内容は、税務全般に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づく監査日数等を勘案し、協議により決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a.基本方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しましては、2021年2月22日開催の臨時株主総会で承認を得た総額の範囲内（取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきましては1事業年度当たり4億9,000万円以内（うち社外取締役分年額5,000万円以内）、監査等委員である取締役につきましては1事業年度当たり1億円以内）であることを遵守しております。

当社の取締役の報酬は、業績及び中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保することを基本方針としております。当該方針は2021年5月20日の取締役会において決定しております。

具体的には、業務執行取締役（当社の取締役のうち、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役をいいます。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブ報酬としての賞与、中長期的インセンティブ報酬としての株式報酬により構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

b.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、ガバナンス委員会の審議を経て決定することとします。

c.業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

短期インセンティブ報酬としての賞与は、役位及び業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標として、「連結EBITDA」、「連結当期純利益」、「連結経常利益の計画達成度」に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。「連結EBITDA」はキャッシュベースの本業の収益力をダイレクトに測ることができること、「連結当期純利益」は企業の全ての経営活動の成果を測ることができること、「連結経常利益」は経営の基本的な成果を測ることができることから、これら指標を選択しております。支給額は、目標達成時を100%として、0%~200%の範囲で変動します。目標となる業績指標は、適宜、環境の変化に応じてガバナンス委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。当事業年度の計画達成度（実績）は、連結EBITDA104%、連結当期純利益113%、連結経常利益98%となりました。

中長期的インセンティブ報酬としての株式報酬は、株式交付信託方式とし、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を本信託を通じて各取締役に對して交付するものとし、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績指標の達成度等に応じたポイントを付与します。業績指標は賞与（短期インセンティブ）と同一とし、ポイントは目標達成時を100%として、0%~200%の間で変動するものとします。なお、株式の交付は原則として退任時とします。

d.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、ガバナンス委員会において検討を行います。取締役会は、ガバナンス委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等
= 6/9：2/9：1/9とします（業績指標を100%達成の場合）。

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役社長である森本卓氏に個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しています。取締役会は当該委任事項の決定が適切になされるよう、ガバナンス委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定しております。取締役会は、同委員会において「役員報酬等の内容の決定に関する方針」に基づいて決定していることを確認しており、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

代表取締役社長である森本卓氏に個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任した理由等は以下のとおりです。
 当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を客観的に行うには、取締役による合議・審議はなじまず、会社全般を総覧する立場である代表取締役社長が、より透明性と客観性を高める立場である社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することが適していると判断したためであります。また、委任した権限が適切に行使されるようにするための措置として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役が占めるガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	156	103	35	18	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	25	25	-	-	1
社外取締役 (監査等委員を含む)	40	40	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、純投資目的である株式には、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取ることを目的として保有する株式、純投資目的以外の目的である株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年保有基準に照らして保有目的や経済合理性を検証し、その意義が乏しいと判断する場合については売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	551

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本甜菜製糖(株)	265,300	265,300	資本業務提携契約に基づき、取引関係強化のため保有しております。当該資本業務提携は、当社グループから同社への生産委託を含むビート(てん菜)糖の効率的生産体制の構築及び北海道におけるビート糖事業の振興等を指すためのものであります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	551	443		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

D M三井製糖(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社の中で、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるD M三井製糖(株)については、以下の通りであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

D M三井製糖(株)は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年保有基準に照らして保有目的や経済合理性を検証し、その意義が乏しいと判断する場合には売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	483
非上場株式以外の株式	12	1,840

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	6	取引先持株会における取得及び株式分割のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	6	298

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
Khonburi Sugar Public Company Ltd	33,333,334	33,333,334	アジアマーケット進出拠点として活用するため保有しており、三井物産(株)との共同出資先であります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	782	714		
(株)ヤクルト本社	104,442	52,061	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業及びライフ・エナジー事業における取引があります。取引先持株会における取得及び株式分割により、前事業年度から株式数が増加しております。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	325	501		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエグループホールディングス(株)	97,169	96,488	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しております。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	271	174		
ユアサ・フナショク(株)	68,500	68,500	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	243	190		
キーコーヒー(株)	52,557	51,924	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しております。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	105	105		
(株)不二家	17,908	17,268	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しております。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	44	42		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	12,600	12,600	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	27	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルイチ産商	8,533	8,374	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しております。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	10	9		
ロイヤルホールディングス(株)	3,600	3,600	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	9	10		
アヲハタ(株)	3,000	3,000	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	7	7		
(株)ブルボン	2,869	2,789	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業及びライフ・エナジー事業における取引があります。取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しております。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	6	5		
鳥越製粉(株)	8,000	8,000	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	5	4		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,002	25,070
受取手形	658	4,782
売掛金	13,928	16,396
リース投資資産	547	553
商品及び製品	26,005	23,198
仕掛品	2,572	2,702
原材料及び貯蔵品	11,955	11,432
その他	5,211	4,219
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	88,877	84,352
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 51,692	3 45,150
減価償却累計額	33,071	26,679
建物及び構築物(純額)	18,620	18,471
機械装置及び運搬具	3 107,474	3 95,026
減価償却累計額	92,588	80,684
機械装置及び運搬具(純額)	14,886	14,342
工具、器具及び備品	4,042	3 3,996
減価償却累計額	3,130	3,157
工具、器具及び備品(純額)	911	838
土地	28,120	28,112
リース資産	2,631	1,808
減価償却累計額	1,823	815
リース資産(純額)	807	992
建設仮勘定	501	2,646
有形固定資産合計	63,848	65,404
無形固定資産		
のれん	5,226	4,760
その他	4,289	4,103
無形固定資産合計	9,515	8,863
投資その他の資産		
投資有価証券	1 16,022	1 15,159
関係会社出資金	1 3,041	1 3,276
長期貸付金	19	17
退職給付に係る資産	1,415	2,225
繰延税金資産	2,079	1,722
リース投資資産	9,067	8,549
その他	2,282	1,897
貸倒引当金	46	41
投資その他の資産合計	33,882	32,808
固定資産合計	107,246	107,076
資産合計	196,123	191,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,320	4,930
短期借入金	9,017	6,626
1年内返済予定の長期借入金	2,070	1,584
リース債務	357	297
未払費用	4,364	3,860
未払法人税等	320	724
役員賞与引当金	125	90
資産除去債務	415	-
その他	6,213	6,517
流動負債合計	38,205	29,010
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	16,060	15,490
リース債務	494	729
繰延税金負債	3,361	3,536
役員退職慰労引当金	103	100
役員株式給付引当金	35	55
退職給付に係る負債	3,589	3,408
資産除去債務	329	312
その他	1,365	1,443
固定負債合計	45,340	45,077
負債合計	83,545	74,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,083	7,083
資本剰余金	8,540	8,583
利益剰余金	89,136	92,719
自己株式	724	724
株主資本合計	104,036	107,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	846	904
繰延ヘッジ損益	53	63
為替換算調整勘定	2,025	2,853
退職給付に係る調整累計額	213	808
その他の包括利益累計額合計	3,139	4,504
非支配株主持分	5,402	5,175
純資産合計	112,578	117,340
負債純資産合計	196,123	191,428

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	163,310	170,774
売上原価	137,174	141,080
売上総利益	26,135	29,694
販売費及び一般管理費		
配送費	7,253	7,213
給料及び賞与	1 5,844	1 5,757
役員賞与引当金繰入額	135	87
退職給付費用	1 213	1 223
株式報酬費用	25	19
その他	1 11,564	1 12,141
販売費及び一般管理費合計	25,035	25,443
営業利益	1,100	4,251
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	108	5,176
受取ロイヤリティー	2 18,491	1,158
雑収入	379	344
営業外収益合計	18,982	6,684
営業外費用		
支払利息	209	320
社債発行費	43	-
固定資産除却損	24	31
持分法による投資損失	247	549
設備撤去費	175	102
雑損失	323	152
営業外費用合計	1,024	1,156
経常利益	19,058	9,778
特別利益		
投資有価証券売却益	397	949
固定資産処分益	353	-
補助金収入	431	1,434
違約金収入	46	-
特別利益合計	1,228	2,383
特別損失		
固定資産除却損	-	4 948
固定資産圧縮損	412	575
減損損失	3 6,028	-
特別損失合計	6,440	1,523
税金等調整前当期純利益	13,846	10,637
法人税、住民税及び事業税	1,821	2,239
法人税等調整額	5,086	291
法人税等合計	6,908	2,530
当期純利益	6,937	8,107
非支配株主に帰属する当期純損失()	973	338
親会社株主に帰属する当期純利益	7,911	8,445

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	6,937	8,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	50
繰延ヘッジ損益	37	163
為替換算調整勘定	1,409	666
退職給付に係る調整額	184	601
持分法適用会社に対する持分相当額	475	290
その他の包括利益合計	1,174	1,145
包括利益	8,712	9,552
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,447	9,810
非支配株主に係る包括利益	735	257

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,083	10,080	83,170	727	99,607
当期変動額					
剰余金の配当			1,945		1,945
親会社株主に帰属する当期純利益			7,911		7,911
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,539			1,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,539	5,966	2	4,429
当期末残高	7,083	8,540	89,136	724	104,036

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	715	121	377	389	1,603	8,716	109,926
当期変動額							
剰余金の配当							1,945
親会社株主に帰属する当期純利益							7,911
自己株式の取得							0
自己株式の処分							3
連結子会社株式の取得による持分の増減							1,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	68	1,648	175	1,536	3,313	1,777
当期変動額合計	131	68	1,648	175	1,536	3,313	2,651
当期末残高	846	53	2,025	213	3,139	5,402	112,578

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,083	8,540	89,136	724	104,036
当期変動額					
剰余金の配当			4,863		4,863
親会社株主に帰属する当期純利益			8,445		8,445
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		42			42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	42	3,582	0	3,624
当期末残高	7,083	8,583	92,719	724	107,660

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	846	53	2,025	213	3,139	5,402	112,578
当期変動額							
剰余金の配当							4,863
親会社株主に帰属する当期純利益							8,445
自己株式の取得							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	116	827	595	1,364	227	1,136
当期変動額合計	57	116	827	595	1,364	227	4,761
当期末残高	904	63	2,853	808	4,504	5,175	117,340

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,846	10,637
減価償却費	6,054	5,752
固定資産処分損益（は益）	353	19
固定資産除却損	24	979
投資有価証券評価損益（は益）	0	0
投資有価証券売却損益（は益）	384	949
持分法による投資損益（は益）	247	549
のれん償却額	526	1,027
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	6
役員賞与引当金の増減額（は減少）	66	34
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	21	19
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	198	115
受取利息及び受取配当金	112	5,180
支払利息	209	320
補助金収入	431	1,434
減損損失	6,028	-
固定資産圧縮損	412	575
売上債権の増減額（は増加）	2,010	2,465
棚卸資産の増減額（は増加）	806	3,432
仕入債務の増減額（は減少）	1,004	6,112
未払消費税等の増減額（は減少）	778	482
長期仮受金の増減額（は減少）	15,331	-
その他	1,623	2,094
小計	9,261	9,552
利息及び配当金の受取額	112	5,180
補助金の受取額	431	600
固定資産の除却による支出	-	308
利息の支払額	196	314
法人税等の支払額	3,380	1,971
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,228	12,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2
定期預金の払戻による収入	7	100
有形固定資産の取得による支出	17,730	7,356
有形固定資産の売却による収入	361	288
投資有価証券の取得による支出	14	12
投資有価証券の売却による収入	648	1,217
無形固定資産の取得による支出	227	240
事業譲受による支出	2 4,610	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	227
その他	4	433
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,561	6,665
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	14,025	9,583
短期借入金の返済による支出	12,615	12,124
長期借入れによる収入	13,840	960
長期借入金の返済による支出	7,090	2,085
社債の発行による収入	10,000	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,942	4,856
非支配株主への配当金の支払額	4	4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,114	-
その他	442	461
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,655	8,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	208	83
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,467	2,833
現金及び現金同等物の期首残高	31,077	27,610
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,610	1 24,777

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

DM三井製糖(株)、北海道糖業(株)、スプーンシュガー(株)、生和糖業(株)、
(株)平野屋、SIS'88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、SIS MIDDLE EAST INVESTMENT L.L.C、
Asian Blending LIMITED LIABILITY COMPANY、(株)タイショーテクノス、ニュートリー(株)、(株)YOUR MEAL、
日糖産業(株)、ダイヤモンドクリエーション(株)、関門製糖(株)、ナカトラ不動産(株)、鳳氷糖(株)、
石垣島製糖(株)、明糖倉庫(株)、(株)ディーターモンドシュガー・カンパニー

なお、2023年7月1日付で、当社の連結子会社であるDM三井製糖(株)が(株)Muscle Deli(同年12月18日付で(株)YOUR MEALに商号変更)の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

また、2023年10月1日よりSIS MIDDLE EAST INVESTMENT L.L.CおよびAsian Blending LIMITED LIABILITY COMPANYを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ホクセキ他

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 10社

主要な会社等の名称

南西糖業(株)、Kaset Phol Sugar Ltd.、中糧糖業遼寧有限公司、
新東日本製糖(株)、関西製糖(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称

(非連結子会社) (株)ホクセキ他

(関連会社) (株)りゅうとう、(株)村上商店他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、生和糖業(株)(6月30日)、石垣島製糖(株)(6月30日)、SIS'88 Pte Ltd(12月31日)、Asian Blending Pte Ltd(12月31日)、SIS MIDDLE EAST INVESTMENT L.L.C(12月31日)、Asian Blending LIMITED LIABILITY COMPANY(12月31日)、鳳氷糖(株)(1月31日)を除き、連結決算日と一致しております。SIS'88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、SIS MIDDLE EAST INVESTMENT L.L.C、Asian Blending LIMITED LIABILITY COMPANY、鳳氷糖(株)については、決算日現在の財務諸表を基礎とし、また、生和糖業(株)、石垣島製糖(株)については、12月31日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた生和糖業(株)、石垣島製糖(株)、SIS'88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、SIS MIDDLE EAST INVESTMENT L.L.C、Asian Blending LIMITED LIABILITY COMPANY、鳳氷糖(株)との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

原則として、時価法

ハ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物

15～50年

機械装置及び運搬具

4～10年

ロ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

株式報酬制度に基づく取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ. 商品又は製品の販売に係る収益は、砂糖事業セグメントにおいて、主に上白糖やグラニュー糖等の精製糖製商品や、スティックシュガー等の加工糖製商品の卸売又は製造等による販売により生じております。また、ライフ・エネルギー事業セグメントにおいて、主に機能性甘味料、さとうきび抽出物、食品添加物、栄養療法食品、嚥下障害対応食品、その他食品等の卸売又は製造等による販売により生じております。連結財務諸表における収益の大半は、砂糖事業セグメントにおいて生じております。

砂糖事業セグメントにおいて、当社は、顧客との販売契約に基づいて、精製糖製商品や加工糖製商品を指定期日までに顧客へ引き渡す履行義務を負っております。顧客との販売契約における履行義務は当該製商品の指定期日までの引き渡しであることから、当該製商品の引き渡し時点が履行義務を充足する時点と判断しております。なお、顧客との販売契約に定められた条件により所有権が当該製商品の引き渡し完了時に顧客に移転すること等から、当該製商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製商品に対する支配を獲得するものと評価しております。

ライフ・エナジー事業セグメントにおいて、当社は、顧客との販売契約に基づいて、機能性甘味料、さとうきび抽出物、食品添加物、栄養療法食品、嚥下障害対応食品、その他食品等を指定期日までに顧客へ引き渡す履行義務を負っております。顧客との販売契約における履行義務は当該製商品の指定期日までの引き渡しであることから、当該製商品の引き渡し時点が履行義務を充足する時点と判断しております。なお、顧客との販売契約に定められた条件により所有権が当該製商品の引き渡し完了時に顧客に移転すること等から、当該製商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製商品に対する支配を獲得するものと評価しております。

砂糖事業セグメント及びライフ・エナジー事業セグメントにおいて、通常の支払期限は、顧客との個別契約に基づきますが、概ね履行義務の充足時点から1ヶ月以内となっており、市場慣行に整合した期限となっていることから、顧客との契約は重要な金融要素を含まないと判断しております。

また、収益は顧客との契約において約束した対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。このうち、値引き・割戻については、概ね確定金額となっておりますが、一部のみ契約条件で定められた料率もしくは単価と販売数量に基づき金額を計算し、見積計上しております。なお、契約で定められた値引き・割戻の金額の計算方法は、期間内の販売数量に料率もしくは単価を乗じる形式であるため、見積計上額は概ね実績計上額と一致いたします。

ロ．ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

ロ．ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建予定取引及び外貨建金銭債務
商品スワップ	商品予定取引
商品先物取引	商品予定取引

(ヘッジ方針)

為替予約取引につきましては為替変動リスクを減少させるため、輸出入取引に係る販売計画をベースとして必要な範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

商品スワップ及び商品先物取引につきましては商品相場変動リスクを減少させるため、販売計画等をベースとして必要な範囲で商品相場変動リスクをヘッジしております。

ハ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引につきましては同一通貨、同一金額に対してであり、商品スワップ及び商品先物取引につきましては同一商品、同一時期に対してであるため、ヘッジの効果が確保されているものとみております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、8～15年間の定額法で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には発生年度に全額償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次の通りです。

1. SIS投資にかかるのれん及び無形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	3,373	3,268
無形固定資産(商標権等)	2,392	2,318

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の連結子会社であるSIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資を2018年10月に行っており、のれん及び無形固定資産は当該取得により発生したものであります。

SIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資にかかるのれん及び無形固定資産の計上における重要な仮定は、主としてSIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdの売上の増加であります。SIS' 88 Pte Ltdの主要市場であるシンガポールにおけるマーケットシェア確保、及び中東での市場成長とマーケットシェア拡大、Asian Blending Pte Ltdの主要市場であるアジアでのマーケットシェア拡大により、売上高増加の主要因である販売数量の増加を見込んでおります。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候の有無については、取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候が認められた場合、最新の事業計画に基づく割引前キャッシュ・フローの見積り総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っております。当該見積りにおいては、経営環境等の外部要因に関する情報を考慮の上、将来の販売単価、販売数量等に一定の仮定を置いております。

なお、今後経営環境等の外部要因の変化により、将来の販売単価や販売数量が計画数値よりも大幅に乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. ニュートリー事業譲受にかかるのれん及び無形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,714	1,491
無形固定資産(顧客関連資産)	1,257	1,093

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の連結子会社であるニュートリー株式会社が、テルモ株式会社の栄養食品及び関連商品に関する資産を譲り受けた事により、のれん及び無形固定資産が発生しております。

ニュートリー株式会社にかかるのれん及び無形固定資産の計上における重要な仮定は、譲り受けた資産にかかる事業における既存顧客の維持と新規顧客の獲得であります。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候の有無については、取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候が認められた場合、最新の事業計画に基づく割引前キャッシュ・フローの見積り総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っております。当該見積りにおいては、経営環境等の外部要因に関する情報を考慮の上、将来の売上高等に一定の仮定を置いております。

なお、今後経営環境等の外部要因の変化により、将来の売上高等が計画数値よりも大幅に乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への

移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

重要な影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、296百万円及び152,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,774百万円	11,970百万円
関係会社出資金	3,041百万円	3,276百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する連帯保証は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
Kaset Phol Sugar Ltd.	9,060百万円	9,627百万円
精糖工業会	- 百万円	23百万円
(精糖工業会は4社による連帯保証、総額95百万円)		

3. 有形固定資産及び無形固定資産の圧縮記帳額

連結子会社において砂糖生産振興事業補助金等を受入れたことにより、取得価額より控除した圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	137百万円	261百万円
機械装置及び運搬具	2,813百万円	3,029百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の処理につきまして、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	105百万円
支払手形	- 百万円	37百万円

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
882百万円	759百万円

2. 受取ロイヤリティー

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

フィンゴリモド「FTY720」の開発権及び販売権の許諾に基づき田辺三菱製薬(株)より分配を受けておりましたロイヤリティーにつきまして、当社の共同特許権者である田辺三菱製薬(株)とノバルティス社との間における仲裁において疑義が提起されている部分については収益の認識を行わない会計処理を継続しておりましたが、当該ロイヤリティーの支払い義務を定める規定は全部有効であるとの仲裁判断により、長期仮受金17,552百万円を一括して収益として認識し、営業外収益に受取ロイヤリティーとして計上しております。

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

減損損失を認識した資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
北海道糖業株式会社本別製糖所 (北海道中川郡本別町)	砂糖生産設備等	建物、構築物、機械装置、 土地、建設仮勘定等	472百万円
北海道糖業株式会社北見製糖所他 (北海道北見市他)	砂糖生産設備等	建物、構築物、機械装置、 土地、建設仮勘定等	5,555百万円

減損損失に至った経緯

北海道中川郡本別町に所在する本別製糖所の建物、構築物、機械装置等につきましては、2021年8月の本別製糖所生産終了発表後、当初計画から事業関係に変化が生じたことにより、今期の生産終了後に撤去および遊休状態となることから撤去資産グループとして減損損失を認識しております。

また、北海道北見市他に所在する北見製糖所他の建物、構築物、機械装置等につきましては、2022年12月に農林水産省が公表した、てん菜糖の国内産糖交付金の交付対象数量の調整方針を踏まえ、今後の生産・販売数量を検討した結果、砂糖事業の事業環境の悪化が見込まれることから、当該資産グループについて減損損失を認識しております。

減損損失の内訳

建物及び構築物	2,481百万円
機械装置及び運搬具	3,254百万円
工具器具備品	14百万円
土地	29百万円
建設仮勘定	247百万円
合計	6,028百万円

グルーピングの方法

固定資産を砂糖事業グループ、ライフ・エナジー事業グループ及び不動産事業グループに区分し、さらに砂糖事業グループは工場別に区分しております。ライフ・エナジー事業グループは主としてパラチノースグループ、さとうきび抽出物グループ、バイオグループに区分しております。不動産事業グループは賃貸物件毎に区分しております。なお、遊休資産につきましては、個々の物件毎に区分しております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額は市場価値を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

4. 固定資産除却損

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
北海道糖業株式会社の本別製糖所における生産設備の撤去費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	561百万円	228百万円
組替調整額	383	208
税効果調整前	177	20
税効果額	65	30
その他有価証券評価差額金	111	50
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	293	243
資産の取得原価調整額	340	45
税効果調整前	46	197
税効果額	9	33
繰延ヘッジ損益	37	163
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,409	666
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,409	666
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,409	666
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	149	965
組替調整額	119	90
税効果調整前	268	874
税効果額	84	273
退職給付に係る調整額	184	601
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	589	290
組替調整額	114	-
持分法適用会社に対する持分相当額	475	290
その他の包括利益合計	1,774	1,445

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,639	-	-	32,639
合計	32,639	-	-	32,639
自己株式				
普通株式	369	0	1	368
合計	369	0	1	368

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、株式報酬制度に基づく自己株式の処分による減少であります。

(注3) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式152千株が含まれておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	972	30.0	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	972	30.0	2022年9月30日	2022年12月2日

(注1) 2022年6月21日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(注2) 2022年11月10日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,918	利益剰余金	90.0	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 2023年6月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,639	-	-	32,639
合計	32,639	-	-	32,639
自己株式				
普通株式	368	0	-	368
合計	368	0	-	368

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取による増加であります。

(注2) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式152千株が含まれておりま

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,918	90.0	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	1,945	60.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(注1) 2023年6月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(注2) 2023年10月31日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,269	利益剰余金	70.0	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	28,002百万円	25,070百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	391	293
現金及び現金同等物	27,610	24,777

2. 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前連結会計年度にテルモ株式会社からの事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。

流動資産	585百万円
固定資産	2,631
のれん	1,789
固定負債	396
事業譲受の対価	4,610
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	4,610

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内訳

主として、オフィスコンピューターの機器(工具器具備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	845	828
受取利息相当額	298	275
リース投資資産	547	553

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	10,904	10,075
受取利息相当額	1,837	1,526
リース投資資産	9,067	8,549

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年内	1年 超 年以内	2年 超 年以内	3年 超 年以内	4年 超 年以内	5年超
リース投資資産	845	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年内	1年 超 年以内	2年 超 年以内	3年 超 年以内	4年 超 年以内	5年超
リース投資資産	828	-	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年内	1年 超 年以内	2年 超 年以内	3年 超 年以内	4年 超 年以内	5年超
リース投資資産	-	828	828	824	771	7,651

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年内	1年 超 年以内	2年 超 年以内	3年 超 年以内	4年 超 年以内	5年超
リース投資資産	-	828	824	771	771	6,879

3. 使用権資産

(1)使用権資産の内容

主として、生産拠点における海外連結子会社の不動産リースについて認識される資産であります。

(2)使用権資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

該当事項はありません。

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	122	170
1年超	1,269	1,346
合計	1,392	1,516

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、利益計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されており、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債は主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、商品関連では商品相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引及び商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い商社及び金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは低いと判断しております。

市場リスク（為替及び商品等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。また、商品相場変動リスクを減少させるため、販売計画等をベースとして必要な範囲で商品相場変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、売買ポジション限度額、取引スキーム等のりん議決裁を受けており、定期的に担当部署から関係役員に報告され、経理部門では評価損益を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	2,721	2,721	-
(2) リース投資資産 (1年内回収予定のリース投資資産含む)	9,614	8,878	736
資産計	12,336	11,600	736
(1) 社債	20,000	19,907	92
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	18,130	18,083	46
負債計	38,130	37,991	138
デリバティブ取引(*3)	374	374	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	2,663	2,663	-
(2) リース投資資産 (1年内回収予定のリース投資資産含む)	9,102	8,257	845
資産計	11,766	10,920	845
(1) 社債	20,000	19,912	87
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	17,074	16,915	158
負債計	37,074	36,828	246
デリバティブ取引(*3)	513	513	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「資産(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	13,300	12,495

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,002	-	-	-
受取手形	658	-	-	-
売掛金	13,928	-	-	-
リース投資資産	547	2,304	3,151	3,612
合計	43,136	2,304	3,151	3,612

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,070	-	-	-
受取手形	782	-	-	-
売掛金	16,396	-	-	-
リース投資資産	553	2,365	3,225	2,957
合計	42,803	2,365	3,225	2,957

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,017	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	10,000	-	-
長期借入金	2,070	1,330	1,160	660	6,660	6,250
リース債務	357	182	159	140	12	-
合計	11,444	1,512	11,319	10,800	6,672	6,250

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,626	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	10,000	-	-	-
長期借入金	1,584	1,413	913	6,907	202	6,053
リース債務	297	305	249	170	2	1
合計	8,507	11,718	11,162	7,078	204	6,055

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,721	-	-	2,721
デリバティブ取引	-	374	-	374
資産計	2,721	374	-	3,096

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,663	-	-	2,663
デリバティブ取引	-	513	-	513
資産計	2,663	513	-	3,177

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	8,878	-	8,878
資産計	-	8,878	-	8,878
社債	-	19,907	-	19,907
長期借入金	-	18,083	-	18,083
負債計	-	37,991	-	37,991

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	8,257	-	8,257
資産計	-	8,257	-	8,257
社債	-	19,912	-	19,912
長期借入金	-	16,915	-	16,915
負債計	-	36,828	-	36,828

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産(1年内回収予定のリース投資資産含む)の時価については、リース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,271	958	1,312
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,271	958	1,312
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	450	452	1
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	450	452	1
	合計	2,721	1,410	1,310

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額 526百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,663	1,332	1,330
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,663	1,332	1,330
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	2,663	1,332	1,330

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額 524百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	648	397	13
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	648	397	13

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	1,217	949	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	1,217	949	-

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
先物取引	商品先物取引				
	売建	3,750	-	50	50
	買建	5,283	-	253	253
合計		9,034	-	304	304

(注)時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
先物取引	商品先物取引				
	売建	11,620	-	386	386
	買建	1,230	-	269	269
合計		12,851	-	656	656

(注)時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等。

(3)金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引	原材料の仕入	24	-	1
	支払固定・受取変動				
	商品先物取引	商品の仕入	769	-	68
	買建				
合計			794	-	70

(注)時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引	原材料の仕入	-	-	-
	支払固定・受取変動				
	商品先物取引	商品の仕入	1,556	-	142
	買建				
合計			1,556	-	142

(注)時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等。

(3)金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、三井物産連合企業年金基金（総合設立）に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,706百万円	8,743百万円
勤務費用	498	522
利息費用	54	59
数理計算上の差異の発生額	24	8
退職給付の支払額	540	523
過去勤務費用の発生額	-	64
退職給付債務の期末残高	8,743	8,857

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	6,603百万円	6,569百万円
期待運用収益	160	163
数理計算上の差異の発生額	125	1,020
事業主からの拠出額	234	233
退職給付の支払額	303	311
年金資産の期末残高	6,569	7,674

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,153百万円	5,448百万円
年金資産	6,569	7,674
	1,415	2,225
非積立型制度の退職給付債務	3,589	3,408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,173	1,183
退職給付に係る負債	3,589	3,408
退職給付に係る資産	1,415	2,225
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,173	1,183

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	498百万円	522百万円
利息費用	54	59
期待運用収益	160	163
数理計算上の差異の費用処理額	121	97
過去勤務費用の費用処理額	2	7
確定給付制度に係る退職給付費用	273	329

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	56百万円
数理計算上の差異	270	931
合計	268	874

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	56百万円
未認識数理計算上の差異	415	1,346
合計	415	1,290

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	47%	49%
債券	36	35
一般勘定	11	10
その他	6	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.60%～1.10%	0.60%～1.10%
長期期待運用収益率	2.00%～3.00%	2.00%～3.00%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度68百万円、当連結会計年度75百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	26,163百万円	26,186百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	22,492	23,048
差引額	3,670	3,137

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度	5.28%	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当連結会計年度	5.79%	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高(前連結会計年度1,085百万円、当連結会計年度998百万円)、不足金(前連結会計年度119百万円、当連結会計年度620百万円)及び別途積立金(前連結会計年度4,876百万円、当連結会計年度4,756百万円)であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は、期間16年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	513百万円	416百万円
未払事業税	53	146
退職給付に係る負債	1,226	1,113
全面時価評価法適用による評価差額	13	13
合併受入資産評価減	845	830
子会社株式取得差額	338	300
投資有価証券評価減	141	130
減損損失	2,781	2,207
繰越欠損金	832	1,511
その他	2,359	1,790
小計	9,104	8,461
評価性引当額	5,626	5,221
合計	3,478	3,239
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	486	707
固定資産圧縮積立金	1,574	1,539
その他有価証券評価差額金	347	303
持分法適用会社留保利益	737	845
全面時価評価法適用による評価差額	806	804
その他	808	853
計	4,760	5,053
繰延税金資産(負債)の純額	1,281	1,813

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	18.0
持分法による投資損益	0.8	1.6
連結子会社及び持分法適用会社からの配当金	6.0	2.0
のれん償却額	1.0	1.9
評価性引当額の増加	16.3	3.8
持分法適用会社留保利益	1.2	1.0
連結子会社との税率差異	1.3	5.4
その他	1.5	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9	23.8

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「連結子会社との税率差異」は重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた 2.8%は、「連結子会社との税率差異」 1.3%、「その他」 1.5%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、DM三井製糖株式会社における2027年3月期以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.4%から30.6%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は0百万円減少、その他有価証券評価差額金は31百万円増加し、法人税等調整額が32百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

賃貸物件の石綿障害予防規則等に伴う有害物質除去義務、本社事務所他の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物の処分義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後2年から34年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを参考に使用見込期間に対応する割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	421百万円	744百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	-
連結子会社の取得に伴う増加額	0	-
時の経過による調整額	2	9
資産除去債務の履行による減少額	15	433
その他増減額	331	8
期末残高	744	312

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用物流倉庫等(土地を含む)を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,502	24,132
期中増減額	12,630	178
期末残高	24,132	23,954
期末時価	30,418	32,606

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	934	954
賃貸費用	330	356
差額	603	597
その他(売却損益等)	19	7

(注) 1. 当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社は、砂糖及び食品素材の卸売又は製造等による販売と不動産の賃貸等を行っており、これらの製品又はサービス系列を基礎として組織を構成しております。

従って当社は、「砂糖事業」、「ライフ・エネルギー事業」、「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「砂糖事業」は、原料糖、精製糖並びに砂糖関連商品の卸売又は製造等による販売を行っております。「ライフ・エネルギー事業」は天然由来の甘味料・色素・香料料・さとうきび抽出物・寒天・バイオ製品・栄養療法食品・嚙下障害対応食品等の卸売又は製造等による販売を行っております。「不動産事業」は主に土地、店舗、オフィスの賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エナジー 事業	不動産事業	合計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	138,523	22,367	-	160,890	-	160,890
その他の収益	-	-	2,420	2,420	-	2,420
外部顧客への売上高	138,523	22,367	2,420	163,310	-	163,310
セグメント間の内部売 上高又は振替高	62	139	557	760	760	-
計	138,585	22,507	2,978	164,071	760	163,310
セグメント利益	207	393	498	1,100	-	1,100
セグメント資産	91,825	25,399	45,125	162,350	33,772	196,123
その他の項目						
減価償却費	4,961	613	477	6,051	2	6,054
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,716	1,670	12,756	18,143	254	18,397

（注）1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産の調整額33,772百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社での余資運用資産（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エナジー 事業	不動産事業	合計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	142,008	26,388	-	168,397	-	168,397
その他の収益	-	-	2,377	2,377	-	2,377
外部顧客への売上高	142,008	26,388	2,377	170,774	-	170,774
セグメント間の内部売 上高又は振替高	82	147	819	1,050	1,050	-
計	142,091	26,536	3,197	171,825	1,050	170,774
セグメント利益	2,959	450	841	4,251	-	4,251
セグメント資産	90,811	25,094	44,789	160,695	30,732	191,428
その他の項目						
減価償却費	4,239	728	781	5,750	1	5,752
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,858	249	30	6,138	1,118	7,256

（注）１．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．セグメント資産の調整額30,732百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社での余資運用資産（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の10%未満であるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産(株)	51,401	砂糖事業及びライフ・エナジー事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の10%未満であるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産(株)	39,686	砂糖事業及びライフ・エナジー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エネルギー 事業	不動産事業	合計		
減損損失	6,028	-	-	6,028	-	6,028

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エネルギー 事業	不動産事業	合計		
当期償却額	313	213	-	526	-	526
当期末残高	3,373	1,853	-	5,226	-	5,226

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エネルギー 事業	不動産事業	合計		
当期償却額	335	692	-	1,027	-	1,027
当期末残高	3,268	1,491	-	4,760	-	4,760

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	342,560	総合商社	(被所有)直接26.6%	転籍 2人	原料糖、商品等の仕入及び当社製品等の販売を行う主要な代理店	当社製品等の売上	51,401	売掛金	2,241
								原料糖、商品及び資材等の仕入	18,819	買掛金	4,165
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接20.1%	転籍 1人	原料糖、商品等の仕入及び当社製品等の販売を行う主要な代理店	原料糖、商品及び資材等の仕入	12,374	買掛金	2,375

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	343,062	総合商社	(被所有)直接26.6%	転籍 2人	原料糖、商品等の仕入及び当社製品等の販売を行う主要な代理店	当社製品等の売上	39,686	売掛金	1,177
								原料糖、商品及び資材等の仕入	23,361	買掛金	199
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接20.1%	転籍 1人	原料糖、商品等の仕入及び当社製品等の販売を行う主要な代理店	原料糖、商品及び資材等の仕入	16,324	買掛金	1,212

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

三井物産(株)、三菱商事(株)に対する当社製品等の販売につきまして、価格その他の取引条件は他の代理店と同様の条件によっており、取引条件に劣ることはありません。また、原料糖及び商品等の仕入につきましても、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同じ条件によっております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	Kaset Phol Sugar Ltd.	タイ バンコク	3,624百万 タイバーツ	白糖、粗糖の製造販売、売電	間接28.4%	-	原料糖の仕入	債務保証	9,060	-	-
								保証料の受取	60	-	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	Kaset Phol Sugar Ltd.	タイ バンコク	3,549百万 タイバーツ	白糖、粗糖の製造販売、売電	間接29.9%	-	原料糖の仕入	債務保証	9,627	-	-
								保証料の受取	65	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

Kaset Phol Sugar Ltd.に対する債務保証につきましては、金融機関等からの借入等に対し、連帯保証を行っております。同社に対する債務保証の保証料率につきましては、保証料の市場実勢を参考に交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,321円09銭	1株当たり純資産額	3,475円71銭
1株当たり当期純利益金額	245円16銭	1株当たり当期純利益金額	261円72銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1. 当社は、取締役に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度153千株、当連結会計年度152千株)。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	112,578	117,340
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,402	5,175
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,402)	(5,175)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	107,176	112,165
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	32,271,396	32,271,146

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	7,911	8,445
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,911	8,445
期中平均株式数(株)	32,270,909	32,271,256

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期間
DM三井製糖ホールディングス(株)	第1回国内無担保普通社債 (注)	年月日 2021.12.9	10,000	10,000	0.19	なし	年月日 2026.12.9
DM三井製糖ホールディングス(株)	第2回国内無担保普通社債 (注)	年月日 2022.12.5	10,000	10,000	0.33	なし	年月日 2025.12.5

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
-	10,000	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,017	6,626	2.86	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,070	1,584	0.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	357	297	1.76	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,060	15,490	0.56	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	494	729	1.79	2025年～2030年
計	27,998	24,727	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日以後5年間の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	1,413	913	6,907	202
リース債務	305	249	170	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	42,358	84,217	129,398	170,774
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	6,186	7,104	8,323	10,637
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	5,549	6,066	6,502	8,445
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	171円96銭	187円99銭	201円50銭	261円72銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	171円96銭	16円03銭	13円50銭	60円22銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,094	15,444
売掛金	1,253	1,347
リース投資資産	547	553
原材料及び貯蔵品	6	-
前払費用	31	34
関係会社短期貸付金	9,550	5,650
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,300	1,100
関係会社預け金	-	5,852
未収還付法人税等	141	67
その他	1,774	1,47
流動資産合計	30,698	29,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,191	11,727
構築物	253	230
機械及び装置	400	343
工具、器具及び備品	262	130
土地	21,750	21,752
建設仮勘定	19	-
有形固定資産合計	34,878	34,184
無形固定資産	10	8
投資その他の資産		
投資有価証券	443	551
関係会社株式	13,213	13,213
関係会社出資金	2,741	2,741
関係会社長期貸付金	4,400	3,300
リース投資資産	9,067	8,549
その他	3	3
投資その他の資産合計	29,869	28,360
固定資産合計	64,758	62,552
資産合計	95,457	91,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	183	-
1年内返済予定の長期借入金	800	350
未払金	16	116
未払費用	1,487	1,185
未払法人税等	146	30
前受金	46	52
預り金	1,152	1,152
関係会社預り金	-	313
役員賞与引当金	58	35
その他	19	261
流動負債合計	1,901	1,397
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	13,200	12,850
繰延税金負債	1,228	1,351
役員株式給付引当金	35	55
その他	1,065	1,134
固定負債合計	35,529	35,391
負債合計	37,431	36,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,083	7,083
資本剰余金		
資本準備金	9,248	9,248
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	9,249	9,249
利益剰余金		
利益準備金	1,033	1,033
その他利益剰余金		
価格変動準備金	200	200
固定資産圧縮積立金	3,159	3,136
別途積立金	22,680	22,680
繰越利益剰余金	15,346	12,130
利益剰余金合計	42,419	39,180
自己株式	724	724
株主資本合計	58,027	54,787
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	73
評価・換算差額等合計	1	73
純資産合計	58,026	54,861
負債純資産合計	95,457	91,650

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 5,377	1 4,298
売上原価	1, 2 1,509	1, 2 1,889
売上総利益	3,868	2,409
販売費及び一般管理費	3 1,985	3 1,476
営業利益	1,882	932
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 189	1 219
受取ロイヤリティー	4 18,489	1,156
その他	1 17	1 7
営業外収益合計	18,697	1,383
営業外費用		
支払利息	1 73	1 67
社債利息	29	52
社債発行費	43	-
固定資産除却損	0	6
その他	1 24	1 22
営業外費用合計	171	148
経常利益	20,407	2,167
特別利益		
固定資産処分益	351	-
違約金収入	46	-
特別利益合計	397	-
税引前当期純利益	20,805	2,167
法人税、住民税及び事業税	1,211	453
法人税等調整額	4,673	89
法人税等合計	5,885	543
当期純利益	14,920	1,623

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						価格変動準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金
当期首残高	7,083	9,248	0	9,249	1,033	200	1,120	2,090
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立							2,090	
固定資産圧縮積立金の取崩							50	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								2,090
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,039	2,090
当期末残高	7,083	9,248	0	9,249	1,033	200	3,159	-

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	22,680	2,321	29,445	727	45,050	17	17	45,032
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立		2,090	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		50	-		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		2,090	-		-			-
剰余金の配当		1,945	1,945		1,945			1,945
当期純利益		14,920	14,920		14,920			14,920
自己株式の取得				0	0			0
自己株式の処分				3	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						16	16	16
当期変動額合計	-	13,025	12,974	2	12,977	16	16	12,993
当期末残高	22,680	15,346	42,419	724	58,027	1	1	58,026

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					価格変動準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	7,083	9,248	0	9,249	1,033	200	3,159	22,680
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							23	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	23	-
当期末残高	7,083	9,248	0	9,249	1,033	200	3,136	22,680

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	15,346	42,419	724	58,027	1	1	58,026
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	23	-		-			-
剰余金の配当	4,863	4,863		4,863			4,863
当期純利益	1,623	1,623		1,623			1,623
自己株式の取得			0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					75	75	75
当期変動額合計	3,216	3,239	0	3,240	75	75	3,165
当期末残高	12,130	39,180	724	54,787	73	73	54,861

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定額法

但し、不動産部門は定率法(なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 15～50年

3. 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金.....役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員株式給付引当金.....株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社の主要な事業における主な履行義務は、以下の通りとなります。

- ・グループ各社の経営管理体制、事業面及び財務面に関する指導及び助言
- ・決算体制、グループ内部統制、コンプライアンス体制構築に関する指導及び助言
- ・その他のグループ経営及び事業の運営及び管理に関する指導及び助言

当該履行義務は、年間を通じた経営指導契約に定められており、その発生が一定であることから一定期間にわたり定額で収益を認識しております。通常の支払期限は、当該契約に基づき、四半期末日から1か月以内と定められていること等から、重要な金融要素は存在しないものと判断しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、296百万円及び152,400株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	264百万円	333百万円
短期金銭債務	254	273

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,480百万円	2,366百万円
仕入高等	817	820
営業取引以外の取引による取引高	168	182

2. 売上原価内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
修繕費	113百万円	65百万円
減価償却費	368	672
租税公課	341	386
その他	686	765
売上原価	1,509	1,889

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	172百万円	168百万円
給料及び賞与	244	153
退職給付費用	0	0
役員賞与引当金繰入額	61	35
租税公課	412	111
支払手数料	679	654
減価償却費	1	1

4. 受取ロイヤリティー

フィンゴリモド「FTY720」の開発権及び販売権の許諾に基づき田辺三菱製薬(株)より分配を受けておりましたロイヤリティーにつきまして、当社の共同特許権者である田辺三菱製薬(株)とノバルティス社との間における仲裁において疑義が提起されている部分については収益の認識を行わない会計処理を継続しておりましたが、当該ロイヤリティーの支払い義務を定める規定は全部有効であるとの仲裁判断により、長期仮受金17,552百万円を一括して収益として認識し、営業外収益に受取ロイヤリティーとして計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,213百万円、関係会社出資金2,741百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,213百万円、関係会社出資金2,741百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31百万円	9百万円
合併受入資産評価減	743	741
減損損失	246	245
その他	112	38
小計	1,134	1,034
評価性引当額	967	967
合計	167	66
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,394	1,384
その他有価証券評価差額金	0	32
その他	1	1
合計	1,395	1,418
繰延税金資産(負債)の純額	1,228	1,351

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が	30.6%
住民税均等割	法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		6.9
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.1

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるDM三井製糖㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」という。)をすることを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 DM三井製糖株式会社

事業の内容 精製糖並びに砂糖関連商品、機能性食品の製造・販売

(2)合併契約締結日

2024年10月1日(予定)

(3)企業結合日

2025年4月1日(予定)

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社、DM三井製糖㈱を消滅会社とする吸収合併

(5)結合後企業の名称

DM三井製糖株式会社

(6)その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける中期経営計画目標達成の確度を高め、適切なグループガバナンスのもとで迅速な意思決定を行い、かつ、経営統合効果をより早期に実現できる現状に適した仕組みと組織体制を整備することが必要であると判断し、本合併を行うことといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	12,191	135	6	593	11,727	10,380
	構築物	253	-	0	23	230	271
	機械及び装置	400	-	-	56	343	384
	工具、器具及び備品	262	0	70	62	130	80
	土地	21,750	2	-	-	21,752	-
	建設仮勘定	19	119	138	-	-	-
	計	34,878	257	215	736	34,184	11,115
無形固定資産	無形固定資産	10	-	-	2	8	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	58	35	58	35
役員株式給付引当金	35	19	0	55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上2単元未満保有の株主に対し、1,000円相当の自社グループ製品等を、また、2単元以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社グループ製品等を贈呈いたします。また、優待商品に代えて、社会貢献活動団体への寄付をお選びいただける選択肢をご用意しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第99期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第100期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月7日関東財務局長に提出

(第100期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月6日関東財務局長に提出

(第100期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2024年2月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。

2024年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2023年6月20日関東財務局長に提出

2023年6月23日関東財務局長に提出

2023年12月28日関東財務局長に提出

2024年2月22日関東財務局長に提出

2024年5月15日関東財務局長に提出

2024年6月25日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第98期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2023年6月20日関東財務局長に提出

事業年度(第99期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年12月28日関東財務局長に提出

事業年度(第95期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2024年6月25日関東財務局長に提出

事業年度(第96期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2024年6月25日関東財務局長に提出

事業年度(第97期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2024年6月25日関東財務局長に提出

事業年度(第98期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2024年6月25日関東財務局長に提出

事業年度(第99期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2024年6月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月25日

DM三井製糖ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓男

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDM三井製糖ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DM三井製糖ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SIS投資にかかるのれん及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>DM三井製糖ホールディングス株式会社は新たな成長戦略の柱の一つとして、海外への事業投資を行っており、その一つとしてシンガポールの連結子会社であるSIS'88 Pte Ltd及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資を2018年10月に行っている。当連結会計年度末において、当該投資に関するのれんを3,268百万円、無形固定資産を2,318百万円連結貸借対照表に計上している。また(重要な会計上の見積り)注記において、会計上の見積りの内容について以下のとおり記載している。</p> <p>当該のれん及び無形固定資産は、取得時のSIS'88 Pte Ltd及びAsian Blending Pte Ltdの超過収益力等に基づき計上されていることから、会社は減損の兆候判定において、当該取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討している。また減損の兆候があると判断された場合には、最新の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定が行われる。</p> <p>従って、当該のれん及び無形固定資産の評価にあたり事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが重要となるが、当該将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、主としてSIS'88 Pte Ltd及びAsian Blending Pte Ltdの売上高であり、SIS'88 Pte Ltdの主要市場であるシンガポールにおけるマーケットシェアの確保及び中東での市場成長とマーケットシェア拡大、Asian Blending Pte Ltdの主要市場であるアジアでのマーケットシェア拡大による販売数量の増加等に影響を受ける。</p> <p>以上よりSIS'88 Pte Ltd及びAsian Blending Pte Ltdののれん及び無形固定資産について金額的重要性があり、当該のれん及び無形固定資産の評価はこれらの事業の将来キャッシュ・フローの見積りについて不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び無形固定資産の評価にあたり以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等意思決定機関で認められた事業計画に基づく経理部門における減損の要否の検討及び上長の承認といったのれん及び無形固定資産の評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・回収可能額を著しく低下させるような経営環境の変化や会社の計画等を把握するため、SIS'88 Pte Ltd及びDM三井製糖ホールディングスの経営者への質問、取締役会議事録等関連資料の閲覧を実施した。 ・過去の事業計画と実績を比較し、減損の兆候の有無の検討及び経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度の評価を実施した。 ・事業計画に含まれる販売数量の重要な仮定であるSIS'88 Pte Ltdの主要市場であるシンガポールにおけるマーケットシェアの確保及び中東での市場成長とマーケットシェア拡大及びAsian Blending Pte Ltdの主要市場であるアジアでのマーケットシェア拡大等について、担当部署の責任者への質問及び市場予測等利用可能な外部データとの比較、過去実績との趨勢分析を実施した。 ・残存耐用年数における事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによりのれん及び無形固定資産が回収可能であることを検討した。

ニュートリー株式会社の事業譲受にかかるのれん及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>栄養食品及び関連製品のさらなる活用によりDM三井製糖ホールディングスグループの企業価値及び株主価値を高めるため、2022年12月1日付で連結子会社であるニュートリー株式会社（以下「ニュートリー」）がテルモ株式会社から栄養食品及び関連製品の販売に関する事業を譲り受けている。当連結会計年度末において、当該事業譲受に関するのれんを1,491百万円、無形固定資産（顧客関連資産）を1,093百万円連結貸借対照表に計上している。また（重要な会計上の見積り）注記において、会計上の見積りの内容について以下のとおり記載している。</p> <p>当該のれん及び無形固定資産は、事業譲受時の当該事業の超過収益力等に基づき計上されていることから、会社は減損の兆候判定において、当該取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討している。また減損の兆候があると判断された場合には、最新の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定が行われる。</p> <p>従って、当該のれん及び無形固定資産の評価にあたり事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが重要となるが、当該将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、主として既存顧客の維持と新規顧客の獲得であり、これらは不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当該事業譲受に関するのれん及び無形固定資産について金額的重要性があり、当該のれん及び無形固定資産の評価はこれらの事業の将来キャッシュ・フローの見積りについて不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び無形固定資産の評価にあたり以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュートリーにおける意思決定機関で認められた事業計画に基づくDM三井製糖ホールディングスの経理部門における減損の要否の検討及び上長の承認といったのれん及び無形固定資産の評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・回収可能額を著しく低下させるような経営環境の変化や会社の計画等を把握するため、ニュートリー及びDM三井製糖ホールディングスの経営者への質問、取締役会議事録等関連資料の閲覧を実施した。 ・過去の事業計画と実績を比較し、減損の兆候の有無の検討及び経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度の評価を実施した。 ・事業計画における重要な仮定である既存顧客の維持と新規顧客の獲得について、ニュートリー及びDM三井製糖ホールディングスの責任者への質問及び過去実績との趨勢分析を実施した。 ・残存耐用年数における事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによりのれん及び無形固定資産が回収可能であることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、D M三井製糖ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、D M三井製糖ホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

DM三井製糖ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 崇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDM三井製糖ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DM三井製糖ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>D M三井製糖ホールディングス株式会社の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式13,213百万円及び関係会社出資金2,741百万円（以下、「関係会社株式等」という。）が計上されている。</p> <p>また財務諸表の【注記事項】（有価証券関係）に記載されているとおり、関係会社株式等である子会社株式13,213百万円及び関係会社出資金2,741百万円は市場価格のない株式等に該当する。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式等について、実質価額が取得原価に比して50%以上下回る場合には回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理する。また、実質価額の算定においては、関係会社の保有する資産の評価も含まれる。さらに超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式等については、超過収益力の毀損の有無について検討する。超過収益力の毀損の有無の検討においては、事業計画における販売数量等の達成可能性について検討する。</p> <p>会社は持株会社であるため関係会社株式等が貸借対照表において金額の重要性が高く、実質価額の著しい下落により減損処理が行われると財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は、関係会社株式等の評価が、当事業年度の財務諸表監査において相対的に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等意思決定機関で認められた事業計画に基づく経理部門における減損の要否の検討及び上長の承認といった関係会社株式等の評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・実質価額の算定基礎となる子会社株式の財務情報について、子会社財務諸表に対する監査を実施することにより、保有する資産の評価を含め当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・実質価額に超過収益力が反映されている関係会社株式等については、超過収益力の毀損の有無についての経営者の検討を評価した。具体的には、過去の事業計画と実績との乖離程度や乖離要因を分析することにより、超過収益力の毀損の有無に関する経営者の検討の基礎となる事業計画について、販売数量等が実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。 ・取得原価と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無に関する経営者による判断の妥当性を評価した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。